

令和元年村上市議会第4回定例会会議録（第4号）

○議事日程 第4号

令和元年12月9日（月曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（24名）

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
5番	稲葉久美子君	6番	渡辺昌君
7番	尾形修平君	8番	鈴木一之君
9番	鈴木いせ子君	10番	高田晃君
11番	川村敏晴君	12番	小杉和也君
13番	嵩岡輝夫君	14番	竹内喜代嗣君
15番	平山耕君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	小田信人君
19番	長谷川孝君	21番	佐藤重陽君
23番	大滝久志君	24番	山田勉君
25番	板垣一徳君	26番	三田敏秋君

○欠席議員（2名）

20番	小林重平君	22番	大滝国吉君
-----	-------	-----	-------

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	竹内和広君
企画財政課長	東海林豊君

自治振興課長	山	田	和	浩	君
税務課長	建	部	昌	文	君
市民課長	八	藤後	茂	樹	君
環境課長	中	村	豊	昭	君
保健医療課長	信	田	和	子	君
介護高齢課長	小	田	正	浩	君
福祉課長	木	村	静	子	君
こども課長	鈴	木	美	宝	君
農林水産課長	大	滝	敏	文	君
地域経済 振興課長	川	崎	光	一	君
観光課長	大	滝		寿	君
建設課長	伊	与部	善	久	君
都市計画課長	山	田	知	行	君
下水道課長	志	村		悟	君
水道局長	山	田	広	良	君
会計管理者	大	滝	慈	光	君
農業委員会 事務局長	小	川	良	和	君
選管・監査 事務局長	佐	藤	直	人	君
消防長	鈴	木	信	義	君
学校教育課長	菅	原		明	君
生涯学習課長	板	垣	敏	幸	君
荒川支所長	小	川		剛	君
神林支所長	石	田	秀	一	君
朝日支所長	岩	沢	深	雪	君
山北支所長	斎	藤	一	浩	君

○事務局職員出席者

事務局長	小	林	政	一
事務局次長	内	山	治	夫
副参事	鈴	木		涉

午前 9時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は24名です。欠席の届け出のある者2名です。小林重平議員からは、病気療養のため欠席する旨の届け出があり、また大滝国吉議員からは、婚儀に際し欠席の届け出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力のほどをお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、13番、嵩岡輝夫君、25番、板垣一徳君を指名いたします。ご了承を願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、6日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承を願います。

最初に、10番、高田晃君の一般質問を許します。

10番、高田晃君。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 静かに。

〔10番 高田 晃君登壇〕

○10番（高田 晃君） おはようございます。10番、高田晃です。私の一般質問、4項目であります。

最初に1番、村上市の人事評価制度について。本市では、職員の職務遂行過程における発揮される能力や業務を評価するための人事評価制度を導入していますが、その現状と成果、今後の課題について次のとおりお伺いいたします。

①、人事評価の基準と評価技術向上に向けた取り組みについてお伺いします。

②、評価結果の反映方法と制度導入後の成果についてお伺いします。

③、人事評価制度の課題についてお伺いします。

大きい2番、総合体育館の耐震改修工事について。荒川総合体育館と朝日総合体育館は、平成27年度に耐震診断を行いました。診断結果に基づく今後の耐震改修工事計画についてお伺いします。

大きい3番、重要伝統的建造物群保存地区指定の取り組みについて。本市では、平成28年に策定した「歴史的風致維持向上計画」により、歴史的な町並みや建造物の保存事業に取り組んでいますが、将来的には「重要伝統的建造物群保存地区」指定を進めることが肝要だと思います。

今後の取り組み方針についてお伺いします。

大きい4番、業務改善に向けた取り組みについて。人口減少が進み、業務の効率化が求められる中、自治体の仕事もAIやRPAなど機械に任せようという大きなうねりが来ています。第3回定例会で「業務改善に向けたRPAソフトウェア導入」を提案しましたが、その後の取り組み状況と今後の具体的な進め方についてお伺いします。

以上、答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、高田議員の4項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、村上市の人事評価制度についての1点目、人事評価の基準と評価技術向上に向けた取り組みはとのお尋ねについてでございますが、本市の人事評価制度は、平成28年度から導入しており、業績評価及び能力評価を実施いたしておりますが、業績評価は、組織と個人の両方の成長・発展を目的に、職員が年度当初に設定した目標について、中間に上司と面談を行いながら1年間の達成度合いを基準に評価するもので、能力評価は、職員の能力向上と人材育成を目的に業務遂行に求められる発揮能力について、項目ごとに着眼点を設けて評価をいたしているところであります。評価技術向上に向けた取り組みといたしましては、評価基準やルールを理解し、公正な人事評価を行うため職員研修を実施しております。今年度につきましては、新しく評価者となる管理職員を対象に人事評価者研修を実施いたしました。

次に2点目、評価結果の反映方法と制度導入後の成果はとのお尋ねについてでございますが、評価結果の反映につきましては、勤勉手当算出時の成績率や定期昇給における昇給の幅に反映されております。制度導入後の成果といたしましては、一連の評価プロセスを通じて上司と部下が話し合い、評価を正確に把握することで職員の能力向上と人材育成の醸成が図られていると考えているところであります。

次に3点目、人事評価制度の課題はとのお尋ねについてでございますが、制度の課題といたしましては、評価者と被評価者の間で十分な時間を共有することができていない。また、評価基準やルールの理解度について職員間に差があるというような声があることも認識をいたしております。課題の解決に向け、今後も引き続き人事評価に関する職員研修を実施してまいります。

次に2項目め、総合体育館の耐震改修工事について、3項目め、重要伝統的建造物群保存地区指定への取り組みについては、教育長に答弁をいたさせます。

次に4項目め、業務改善に向けた取り組みについて。RPAソフトウェア導入の取り組み状況と具体的な進め方はとのお尋ねについてでございますが、本市におけるRPA導入によるメリットや費用対効果、また課題を検証するため、県内で先進的な取り組みを行っている長岡市へ担当職員を

派遣し、導入の経緯やスケジュール、業務対象範囲等について取り組み状況を伺ってまいりました。視察の結果といたしましては、導入により効果が発揮される業務が各自治体により異なることや、導入に当たっては慎重な業務分析が必要であることが明らかになりましたので、今後は本市での導入効果が期待できる対象業務の調査を行い、導入による削減時間の検証と費用対効果も含め、導入の可能性について検討をしてまいります。

なお、現在市農業委員会では、全国農業会議所による農地情報公開システムでの台帳管理において、RPAの導入効果を検証する実証事業を行っておりますので、その結果も参考にしながら導入計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、高田議員の2項目め、総合体育館の耐震改修工事について、耐震診断結果に基づく今後の計画はどのようになるのかとのお尋ねについてでございますが、総合体育館につきましては、スポーツだけではなく、防災、コミュニティや地域活動などの場として多面的な機能をあわせ持っており、各地区の拠点となっている施設であり、今後もその機能を維持していく必要のある施設であると考えております。荒川総合体育館と朝日総合体育館の耐震改修につきましては、現在未着手の状況ではありますが、先般の川村敏晴議員及び木村貞雄議員のご質問でもお答えいたしましたとおり、現在将来に向けたスポーツ施設の整備の考え方、施設整備の方針について整理を行っておりますので、両体育館の耐震改修工事計画についても、この中で方針を整理していきたいと考えております。

次に3項目め、重要伝統的建造物群保存地区指定への取り組みについて、今後の取り組み方針はとのお尋ねについてでございますが、本市では、平成28年度に国の認定を受けた村上市歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史的建造物の外観修景等の歴史まちづくり事業に取り組んでいるところであります。重要伝統的建造物群保存地区の指定には、保存対象地区の調査に始まり、保存条例の制定、保存計画が必要となります。指定は、市町村が定める伝統的建造物群保存地区のうち、特に重要と認めたものを国が選定するものであり、選定を受けた場合は、保存地区内で市町村や所有者が行う保存事業に対して国が経費を補助する制度であります。多くの貴重な歴史的景観を有する本市にとって、重要伝統的建造物群保存地区制度は、魅力的なものがあると考えております。今後関係機関である文化庁からの指導などをいただきながら、調査・研究を行ってまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） ご答弁ありがとうございました。

それでは、順序1番から再質問させていただきます。まず初めに、人事評価制度についてですが、今ほど市長答弁がありましたが、もう一回ちょっとおさらいのつもりで、1年間年度の初めから評

価、最終的に被評価者に評価結果が行くという部分について、ちょっと総務課長のほうから簡単に説明していただけますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 1年間の流れでございますが、4月から5月にかけて、年間の組織としての目標達成するために個々がどういうものやっっていくのだと目標を設定いたします。目標を設定して上司と面談いたしまして、その目標が正しいかというか、適正な設定になっているかを確認いたします。それから、もうちょっと中間で進行状況等のフォロー面談をさせていただいて、年度末に最終に当たりその成果について面談をして評価を出すという流れになっております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 今のその流れの中で、いろいろ課題があるということで市長からも答弁いただきましたが、その前にその評価基準の部分、一番ちょっと疑問に思うなという部分は、この評価システムと、それと今人事評価ですので、給与あるいは勤勉手当に反映していくというふうな制度設計になっていると思います。実は、先月各支所を回りまして、さまざまな職員の方と情報交換する機会がありました。その場で、この人事評価について非常に職員の皆さんから疑問あるいはご意見、予想以上にあったものですので、この辺のことはちょっともう一回整理したいなというふうに考えて今回質問させていただいたわけですが、今後の課題の中で、この1番の答弁の中で、評価者研修をしているということですが、その評価者研修、具体的にどんな内容なのか、ちょっと教えてくださいいただけますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 特に新しく課長補佐になられる職員は、一次評価者という位置づけになります。私ども課長級は、二次評価者というのが原則でございます。その中で、新たになられる方は、特に今度管理職としての立場での研修をこれから受けるわけですが、4月段階ではまだ未研修でございますので、その評価に公平性を保つように評価のポイント、見方、それから肝心なことですけれども、評価そのものの仕組みのことを研修していただいているというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 最初の年にそういった評価基準の確認、そして評価する方法、評価の精度を上げるための研修をされていると。これは、最初に管理者となった方以外は、ここにおられる方も今第二次評価者あるいは第一次評価者ですけれども、その方々の研修というのは、今どんなふうになっているのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 定期的には開催はいたしておりますが、どうしても新しくなる方にちょっとシフトしなければならない。何年か経験すれば、仕組みそのものはご理解いただけるということで、新しい人にちょっと力が入るとというのが現状でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） その評価者がどうしても、第一次評価者あるいは第二次評価者にしても、それらの方の、ちょっとこう言うと語弊があるかもしれませんが、その場、その職場に精通している方と新しく来た方とか、要するに評価の甘いとか辛いとか、そういう部分がどうしても出てくると思います。それが後で2番目に出てきますが、この評価の反映にもちょっとそういった問題点につながっているというふうに私はこう思っているのですけれども、具体的にこの評価のその部署によってのばらつきというのですか、そういうのは現実出てきているものですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 現実的にございますものを最終的には私のほうで、歴代総務課長のほうで全体的な特におかしい評価みたいなものは、全部目を通させていただいて、平準化を図るというやり方をさせていただいています。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） どうしても人が人を評価するということですので、その方の個性というところが本当はそういった個性は出てはいけないのですけれども、点数のばらつきが出てくるといふ部分については、やはりこの時点で何らかの方法でもう少し公平に、公正に、誰が見ても同じような結果が出るような評価者の研修をしていかなければいけないのではないかなというふうには思います。市長からもそういう答弁がありましたので、今後いろんな問題改善についてやっていってくれるのではないかなというふうに思いますが。

もう一つ、この人事評価で私個人的にちょっとこの辺は整理したほうがいい、あるいは改善したほうがいいのではないかなというのが2つあります。1つは、いわゆるその第一次評価者、第二次評価者もそうなのでしょうけれども、自分が評価する被評価者のいわゆる業務、簡単に言うと仕事をやっている様子を見られていない方も中にはいるのではないかと。例えば学校の事務あるいは用務員さん、調理員さん、あるいは保育園での保育士さん、園長さんも含めてですけれども、そういった現業の方々もそうです。それらについては、ちょっとここで整理したいのですけれども、例えば学校教育課長さん、実際には第一次評価者は課長補佐になるのでしょうかけれども、各学校の事務あるいは現業の方々、調理員さん、用務員さんを含めてですけれども、どんなふうな評価の仕方していますか、面談の仕方といえますか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅原 明君） 技能員や調理員から評価用のシートを出していただいて、面談を行っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） いや、そうではなくて、誰がどんなような方法で、面談はわかるのですけれども、実際にその用務員さんの仕事を見られている方が評価するのか、調理員さんも含めてですけ

れども。その辺はどうですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅原 明君） 一次面談者は、課長補佐のほうで行っております。

業務のシートを確認しながら、面談のほうを行っております。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

〔「補足」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（竹内和広君） 学校現場の、議員おっしゃるとおりそういう課題は、組合との交渉とかもお聞きしていますし、保育現場でもお聞きしています。基本的に管理職以外の評価補助者というものから聞き取ることができるということになっています。特に同じ室長さん、補佐でも、いっぱい職員いるところは、やっぱり係長の助言、どうだろうねという意見を聞きながら、学校ではその評価補助者に学校長を評価補助員にさせていただいていますし、保育園は管理職でない園長先生も、評価補助者ということで一次評価者の評価に当たって参考意見を聞ける立場の職員を配置させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 何分手のうちわかる同士ですので、もう少しちょっと端的にお話ししますが、例えば今保育現場、保育士さん、園長さんが補助者になるわけですけども、その園長さんが今課長補佐、管理職級とそうでない園長さんいます。例えばその園長さん进行评估するのは、例えば朝日地区であれば朝日の地域福祉室の室長さんがやるわけですよ。ところが、この地域福祉室の室長さんは、保育園の現場あるいはその園長さんの業務、その辺の業務の実態といいますか、そういうのがわかる方なのかなと。そういう方が第一次評価者になっているわけですよ。その辺は、総務課長どんな見解ですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 定例的な園長会議とかで現場といいますか、聞き取りをしていると。ただ、日常では保育園に行くときもあるでしょうし、完璧に全ての評価のために回っているということは実務上いたしかねるというか、できない状況なのかなというふうに認識しております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 総務課長も、職員組合のほうとこの問題についていろいろ議論して、十分その問題点といいますか、特にその現業の関係とか、あるいは職場で評価者が被評価者のいわゆる実務内容、業務内容、実態が把握できない方が第一次評価者になっているというふうな部分で、ちょっとやっぱり問題点があるのかなというふうに思いますが、この辺また今度は来年度から会計年度任用職員、かなりの数が採用されるという見通しです。そうすると、この方々の人事評価も当然加えられていくということになると、なかなか評価者が全ての被評価者を個別、具体的にその業務内容を把握するというのが非常に難しくなるのではないかなというふうな心配をしているわけですね。

れども、その辺も含めて今後そういったその実態を是正するあるいは改善するための、今度3番のほうにもちょっと入りますけれども、何か考えがあったら教えてください。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 現状を申し上げれば、やっぱり評価補助、常に見れる方から意見を聞く機会をふやしていかなければ、なかなか解決しない問題だなと思っています。

ちなみに、会計年度任用職員の場合は、職員と同じような評価制度ではなく、もう少し簡易なもので対応したいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） では2番目の、この辺も私がいろんな職員の方と情報交換する中で出てきた部分ですけれども、今の人事評価制度は、これは国の方針で、いわゆる昇給、それと勤勉手当、これに当然反映するという話、いうことになっているわけですが、やはりこのいわゆる点数化して、点数によってはそこに昇給してくるもの、そうでないもの、あるいは勤勉手当に反映されるもの、そうではないもの、この辺が別れ道になってくるわけです。さっき総務課長の一連の流れの中でも、最終的な調整をすると。職員に配られたこの人事評価制度の説明書の中にもそういう部分が入っていますが、この辺は非常に頭の痛い部分ではないかなと思いますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 議員おっしゃるとおり昇給、それから給与に反映しますので、その辺は十分注意を払いながら実施させていただいておる頭の痛い内容でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） ある職員が第一次評価を受けて、それなりの、自分も目標を掲げて、目標に向けて業務を遂行していくと、そういう部分ではこの人事評価についてはある程度一定の評価をしているわけですが、この一次評価で出された点数、点数化するわけですので。点数が今度当然総務課のほうに行って、総務課のほうでいわゆる昇給、それと勤勉手当、これの調整といいますか、査定といいますか、それをするわけですけれども、この中で自分が評価されて点数化されたのが返ってきたら、すごく点数が下がってきているというふうな実情を聞きました。本人にしてみれば、しっかりと目標達成しているけれども、上に行ったら評価が、点数が下がってきたと。80点、81点の差、あるいは90点、91点の差、この辺がボーダーラインになるわけですけれども、非常に難しい部分もあると思いますけれども、こういうその不満を抱いている職員もいます。この辺はどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 私のほうにも入っております。あと、組合交渉でも聞いております。その是正に向けては、組合側と何回かちょっとお話し合いさせていただいていますが、公正になるような努力はこれからも続けさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） ぜひ本当に人事評価制度が逆に職員のモチベーションを下げたり、不安をおったり、不満を抱かせたりというふうなことになる、本末転倒のような気がしますので、ぜひその辺は、3番に入りますけれども、この課題について、先ほど市長答弁の中でもやはりなかなか面談あるいは評価する側とされる側との時間が少ないとか、あるいは職員のそういう話が出ていましたので、具体的にこの課題解決に向けて、当然職員の皆さん、組合の皆さんともこれからも相談して、その職員側でもこの改善案、こうしたほうがもっと自分たちがやりやすくなる、あるいは効果が出るというふうな考えも持っているみたいですので、今後その組合、職員の皆さんとの話し合いをする上で、総務課長が考えているその課題解決策、これがもしありましたらお話聞かせていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） まだ内部で十分議論していない段階でございますが、先ほど答弁させていただきましたとおり、評価補助者の役割、きちんとしないとなかなか根本的な解決にはつながらないだろうなということは、現段階では私たちは考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） この第一次評価者、第二次評価者、人事評価制度全般で副市長がこのトップに、最終的には市長がいるのですが、評価の中では副市長がある意味最上位ということですが、副市長、何かこの人事評価制度についての副市長として課題とか、あるいはこの課題解決に向けて今後取り組んでいくような考え、そういったものがありましたらちょっとご答弁いただきたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 人事評価制度につきましては職員の資質向上、それから職務遂行上、大変有効な制度だろうというふうには考えております。ただしかし、人が人を評価するということでありますので、いろんな今議員がおっしゃいますようなその評価基準といいますか、そこが難しい部分があるなというふうにも思っております。

私のところに上がってくる評価を見ますと、ああ、これはどうなのだろうというふうなところにつきましては、担当の課長に確認をしながら、私なりに評価をさせていただいておりますけれども、今後市長答弁にもありましたような、その制度そのものを制度を高めるといいますか、そういったことについては日々研さんを積みながら、改善すべきところは改善していくというふうな心がけを持って進めることが肝要かなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） ぜひ効果のある人事評価制度の運用をしていただきたいというふうに思います。

それでは、次の2番目の質問に入りますが、この荒川総合体育館、これも9月の議会あるいは今議会においても同僚議員が質問している項目です。これについても、私もまだスポーツ界の一員として、いろんな方々と情報交換あるいは懇談する機会があります。特にきょう私質問したいのは、この荒川総合体育館、今までも、今議会も今教育長からもお話があった将来に向けたスポーツ施設のあり方、これをことし中に示すというふうな話ですが、昨年度12月、1月、課長も、教育長も荒川地区の皆さんとこの問題についていろいろ議論されたと思います。その内容についても私承知していますので、単刀直入にお聞きします。平成27年度に耐震診断をやっているわけです。その後、荒川地区公民館の建設、これを前倒しした関係で、この体育館が後になったと。そして、今ようやく公民館ができて、次は自分たちだなど。自分たちというか、この総合体育館だなどというふうにいる。それがまた1年を経過して、2年経過してということになると、ますます先回も2回にわたって行ったその参加した方々、不満がどんどん大きくなってきているのではないかと。実は、先週その団体のトップの方とちょっとお話ししたときにも、役員会では先週その問題について議論はしたと。来週は、今度理事会があるので、その中でももう少し市に対して強く訴えかけていきたいというふうな話も聞いています。私も、自分の議員の一つの政策としてスポーツ振興ということも挙げていますので、これはちょっと聞きにくい立場ではあるのですが、再度質問させていただくわけです。

具体的にこの方針の中で、今ここをやる、あそこをやると。ここ1番、ここ2番と優先順位は言えないかもしれませんが、この荒川総合体育館の耐震診断後の次の段階、いわゆる設計になるのか工事になる、設計が先なのでしょうけれども、その辺の教育長の方向性、順序といいますか、その辺もしここで話しできることがあれば、ちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今スポーツ施設の耐震化改修に関係した中での荒川体育館のあり方どうすればいいかというご質問なのですけれども、それに加え、さまざまな学校施設、それから市のたくさんの施設もございますので、その中で検討していかないと、荒川体育館のみいつ実施設計、その後工事ということを早急にお答えするようなことは現時点ではできません。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 今年度中にその方針を出すということですが、これはちょっと市長にお伺いしたいのですが、今こういった方針、それを待ってという話も十分理解はできます。ただ、この荒川総合体育館については、平成27年にもう耐震診断して、危ないところがあるよというふうな具体的に診断結果が出されているわけです。聞くところによると、大きな力が加わると一極集中して、一部崩れるおそれがあるというふうな話も聞いております。人間であれば、例えば精密検査をして要治療のところ、悪いところが見つかった。それなのに、次の処置も何もしないで二、三年待つということではちょっとできないと思うのですが、この荒川総合体育館について、市長の今後の改修あ

るいはその方針についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 耐震診断後、状況につきましては把握をさせていただきまして、それに対する対応をどうするかということを経済委員会に指示をしているところであります。

いずれにいたしましても、危険が伴うところについて、それを供用していること自体に、これはやはり早急に対応を講じなければならないということは当たり前の話でありますので、その中で時間が経過しているわけでありまして、早急にどのような形にするのかということ、結論を得なければならないというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） ぜひこの12月方針が出た後、早急にこの問題については、一步でもあるいは半歩でも進むようお願いしたいと思います。

荒川地区の利用者の皆さん、ここは5万3,000人ぐらい年間利用者がいるようです。5日の日の市長の答弁の中でも、やはり市民の健康寿命の増進、ひいては医療費の削減というふうな部分が答弁にありましたが、まさにここで利用されている5万3,000人、自分たちの健康、体力づくり、仲間づくり、そういった部分で利用している拠点施設ですので、ぜひそういった施設の改善については、もう最重要課題として取り組んでいただきたいというふうに考えております。

次に、3番目ですが、この伝建制度、伝建の指定についての取り組みです。教育長の答弁の中では、非常に魅力的な部分があるというご答弁でしたので、ちょっと前向きなご答弁をいただきました。これは、私総務文教常任委員会で大分県の日田市に行政視察に行っていました。この日田市も、平成16年に伝建地区指定された町ですが、村上と同じように当時の地割りを残した非常に歴史的な景観、そして町並みを残したまちですが、同時にここは日田市の祇園祭の曳山行事がありまして、ここでは平成8年に国指定の重文、そして平成28年にはユネスコの文化遺産になったというところで、非常に勢いづいているところです。帰ってきました、私もレポートを書く中で、村上市においても、今まで思い起こす、古い話になりますが、平成2年に旧村上市時代に保存対策調査をした経緯があります。このときは堀片新町、羽黒口、二之町、三之町、それともう一つありました。6地区、いわゆる旧武家町の調査でした。残念ながら、住民の皆さん7割以上の賛成があったのですけれども、その後の進展によって範囲が広がったということで、この部分がちょっととんざしたような形になったというふうに私は聞いています。その後も、さまざま村上市の中では平成14年には、これは東大の西村先生中心としたナショナルトラストの観光資源保存調査、これも寺町、それと商人町が中心でしたか、調査をしています。当時新大の学生、あるいは東大の学生なんか来て、いろいろまちをめぐって調査をやっていただいたというふうな、そういった経緯もあるものですから、村上市でのこの伝建の指定に向けて取り組みをもう進めなければならないのではないかと、その時期に来ているのではないかとというふうに私考えています。

その後の経過も、教育長おわかりのとおり、平成23年にも実は保存対策調査に向けて市で動き出した経緯があります。これも、当時のその調査官の意見がちょっと分かれた関係で、足踏み状態になってしまったことがありました。今村上まつりの屋台行事が国指定の重文になりましたし、平成28年にはこの村上市の歴史的風致維持向上計画、この冊子これはすばらしい冊子だと思います。どこに出しても恥ずかしくない、失礼ですけれども、恥ずかしくない立派な計画と私も認識しています。こういったすばらしい計画ができたのは、やはり今までの旧村上市時代から〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕取り組んできた先輩の皆さんあるいは関係者の皆さんの結集された計画ではないかなというふうに思っていますが、こういったことを踏まえて、再度教育長に魅力ある事業なので、取り組むよう努力したいというふうな答弁でしたけれども、再度もう一回この質問についてお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 国民文化祭の最終日にも、村上传統芸能の考える集いを開催したわけですが、本当に本市においては伝統的な文化財、それから伝統芸能等もたくさん保存、継承されております。そのような文化的活動、価値と、それから文化財、それから町並みの景観、これはもう一体となって保存、活用、継承されていかなければならないものと思っておりますので、先ほど答弁させていただいたとおり、計画的に推進していかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） ありがとうございます。

昨年村上まつりの屋台行事、国の重文に規定されました。今ちょうどタイミング的にはいい時期ではないかなと。ましてや、今村上ではもう20年来地元のそういった歴史あるいは町並み、伝統文化を守る民間団体が精力的に活動を展開しています。こういったそのことを踏まえて市長、この重要伝建制度の取り組みについて市長のご意見ちょっとお伺いいたしたいです。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この重伝建につきましては、私もいろいろな方から、また学術的な視点からも非常に高い評価をいただいているということは承知をしておりますし、私も村上まつりの屋台行事につきましては、何とか国の重要無形民俗文化財にということで奔走した一人でもありますので、そういった意味においては、ベースとしてそういうものはあるのだろうなというふうに思っております。

かえすがえすも残念なのが合併前、平成の早い時期からこういうふうな形でスタートしてモチベーション上がったのですけれども、それがやはり実現に至らなかった。そこには何らかの原因も、また課題もあったのだろうと思いますので、そこをしっかりと検証して、今非常に村上、町家の修景を含めて来訪者がふえている。まち歩きが非常に多くなっているという状況があります。当然時代、社会背景も変わってくる中で今まさにそういう状況でありますから、そのところをうまく連携が

できると、結果としてあらわれてくるのかなというふうには思っておりますので、そのことを踏まえて教育委員会にはしっかりと指示をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 本当にありがとうございました。

今教育委員会と言いましたけれども、この事業、仮に進めるに当たっては、やはり今全国で98カ所伝建地区指定されておる市町村がありますが、それなりの部署を設けて取り組まないといけない事業ですので、ぜひ積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

そしたまた、今日田市の話に戻しましたけれども、日田市もこの平成16年から十五、六年かけてこの伝建制度を使った国の支援での修理、修景等手がけています。非常に有効なその補助制度あるいは税制の優遇制度もありますので、取り組むに値するものではないかなというふうに考えております。

さらには、この日田市は、ちょうど大分と言っても九州の玄関口福岡から電車あるいは車でそう時間もかからないところです。温泉では湯布院、別府、大きな有数の温泉地がある。東アジア、東南アジアからかなりのインバウンドが来ているということですので、この辺も交流人口をふやす、あるいは市長が常に言う関係人口をふやす意味でも、やはり魅力的な〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕まちづくりに取り組んでほしいなというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 済みません、ありがとうございました。

教育委員会にというふうに申し上げたわけでありましてけれども、現在町並み修景を中心的に取り組んでいるのが都市計画であります。いずれにしましても、まちづくり全体としてそのまちの一番強いところ、大切なところ、そういうものを磨き上げて行くということにおいては、もう全庁体制ということで今も取り組んでいるわけでありまして、引き続き重伝建につきましてもそういった意識で取り組みたいと思っておりますし、日田市も私もお邪魔をさせていただいて、いろいろ拝見をさせていただいた経験がございますので、またほかにも全国のそういったいろいろのところの経験をもとに、これから村상을磨き上げていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 最後に、この村上市歴史的風致維持向上計画、担当は多分都市計画だと思うのですが、この基本方針の中にも、やはりこの伝建についての取り組みが入っています。担当課長から一言ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 私ども、歴まちのほうの修景とか保存のほうを今担当させていただいておりますけれども、ご存じのように大町地区、小町地区を中心に修景保存のほうをごらんのとおりで進んでおります。それというのは、所有者の理解も当然さることながら、皆さんが地域に誇りを

持っていただいて進んでいるということが一番だと思います。そういうことで、伝建のほうも、うちも少なからず力をおかししながら頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） ありがとうございます。

では、最後の質問に入らせていただきます。これは、前回ちょっと提案した話です。項目です。長岡のほうにも行かれたということで、本市での取り組み、費用対効果等について検討しているということですが、先月新潟県の主催だったでしょうか、市町村対象に研修会があったみたいですが、そちらには村上市からはどなたか出られましたか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 済みません、行った方はいるのですけれども、何名だかちょっと把握しておりません。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 今先進地長岡あるいは新潟市で、実証実験終わって取り組みを進めています。先回もお話ししたとおり、その自治体によって確かに市長答弁のとおり差があるということですが、総じて効果は出ているということですので、その辺もう一回検証をしながら、どの部署のどの業務をその機関に任せればいいのか、その辺を検証してほしいと思いますが、今ちょっとお話しできるのであれば、具体的に来年、再来年、この導入に向けての考えがあればもう少し詳しく教えていただきたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） さきの定例会では、私も積極的にという形で答弁させていただきました。早速長岡行ってきました。今意見が分かれているという現状もございます、国レベルで。思ったよりも投資額が物すごくかかって、人件費は下がらないけれども、作業量は下がるみたいな表現もありますので、その辺も含めまして費用対効果もどうしても考えなければなりませんので、今年度は検証期間、令和2年は検証という作業にさせていただきたいと思っています。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 確かにこれはR P Aのいろんな内容を見ますと、費用対効果というのがこれかなりやっぱり厳しいだろうと。ただ、やはりこのR P Aのその一番の狙いは、職員の業務量を軽減させる。これも、先ほどお話しした5地区、職員と情報交換する中で一番職員の皆さん苦慮している、苦勞しているなど感じるのがやっぱり業務量が多過ぎる。やっぱり法改正があったり、制度改正があったりしている関係で、個人の職員の持つ業務の内容、高度化して、複雑化して、そして量もふえてきているということですので〔質問時間終了のブザーあり〕ぜひそういった部分での背負っている荷物を少し軽くすることによって、今までできなかったような市民目線での業務ができ

ると思いますので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

では、これで私の一般質問終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高田晃君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時51分 休 憩

午前11時04分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、5番、稲葉久美子さんの一般質問を許します。

5番、稲葉久美子さん。（拍手）

〔5番 稲葉久美子君登壇〕

○5番（稲葉久美子君） 日本共産党の稲葉久美子です。これから2項目について一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

1つ目について、教職員の働き方改革についてです。①番、変形労働時間制で教職員の時間外労働が問題になっています。全国的には試験的に行われていると聞きますが、村上市の場合は試験を行っているのでしょうか。行われているとしたら、結果はどのようになっていますか。

②番、村上市の教職員は勤務時間が長いと感じます。子どもたちのためとはいえ、部活動の顧問など勤務時間が大幅にふえていることが憂慮されます。ある教職員の家族の方から、心配してどうなっているのかと問い合わせがありました。労働時間短縮に向けた改善の方向性について伺います。

大きな2番、地域医療と保健医療について。①番、厚生労働省から、公立・公的病院の再編が発表になりました。直前に県内の新聞紙上で県立病院の縮小、再編の病院名が公表され、また県内で研修を希望する研修医が減っているなどの報道がされました。村上市にとって村上総合病院の新築移転の開院を目の前にして、このような発表はどのように受けとめられたのでしょうか。

②番、妊婦の医療費助成については以前にも質問しましたが、妊婦特有の病気もあることから、健康で安全に出産ができるように妊婦の医療費助成をすべきではないでしょうか。

③番、加齢による難聴については、団塊の世代が多くなれば必然的に大問題になってくると思います。健診等で耳鼻科の受診を促すことも必要になりますが、全国的にも補聴器購入の助成もふえています。村上市としても必要と考えますが、お考えをお伺いいたします。

答弁の後、また再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、稲葉議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせてい

たきます。

最初に1項目め、教職員の働き方改革については、教育長に答弁をいたさせます。

次に2項目め、地域医療と保健医療についての1点目、公立・公的病院の再編が発表となったが、どのように受けとめたのかとお尋ねについてでございますが、厚生労働省及び県立病院経営委員会による一連の公表等につきましては、村上総合病院の移転新築にかかわらず、地域の特性や人口動態、限られた医療資源の有効活用など、地域医療を取り巻くさまざまな状況を考慮の上、将来に向けて持続可能な医療提供体制を実現するため、医療機関、県、市町村がスピード感を持って議論を進め、地域における必要な医療を確保しなければならないものと考えているところであります。また、厚生労働省の新指標において、医師少数県と位置づけられている中、2年連続で県内における研修医内定者が減少したことは非常に残念な結果であり、県による研修医確保のための取り組み強化を切望するところであります。本市といたしましては、臨床研修病院である村上総合病院の移転新築や医学生修学資金貸与制度の運用により、引き続き医師確保対策を推し進めるほか、村上・岩船地域医療懇談会事業で実施している人材確保のための体験見学会により、人材の掘り起こしもあわせて行ってまいります。

次2点目、健康で安全に出産ができるよう、妊婦の医療費助成をすべきではないかとお尋ねについてでございますが、市では健康で安全に出産できるよう、妊婦を対象とした支援といたしまして、14回分の妊婦健康診査時の助成券の交付を行っております。加えて、保健師等の専門職が母子保健に関する相談に応じ、必要な助言や疾病予防のための保健指導などの支援を行っているところであります。妊婦の医療費助成の実施につきましては、子育て支援の観点からもその効果について検討を重ねておりますが、幅広い子育て世代のニーズや事業の優先順位を勘案し、実施の是非も含め引き続き検討してまいりたいと考えているところであります。

次に3点目、加齢による難聴についても、補聴器購入の助成が必要ではないかとお尋ねについてでございますが、全国で身体障害者手帳の対象とならない方へ助成している自治体は、約20市区町村であります。先般日本耳鼻咽喉科学会新潟県地方部会から、認知症・鬱病予防のための補聴器購入費用助成の要望がございました。これを受けまして、制度化については県へ働きかけを行ってまいりたいと考えているところであります。

なお、平成31年第1回定例会の一般質問でもお答えをいたしましたとおり、身体障害者手帳6級以上を所持している方、障害福祉サービスの補装具支給制度があり、原則1割負担で補聴器を購入することができることとなっております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、稲葉議員の1項目め、教職員の働き方改革についての1点目、変形労働時間制の本市の実施状況とその結果はとお尋ねについてでございますが、教員の働き方

改革を進めるため、勤務時間を年単位で管理する変形労働時間制の導入を柱とする教職員給与特別措置法、通称給特法の改正案が現在開催されている臨時国会で成立したという報道がありました。この改正給特法の成立により、自治体の判断で条例を制定し、2021年4月から変形労働時間制の導入が可能になると理解しておりますが、本市においては、現在変形労働時間制の試験的導入は実施しておりません。

次に2点目、教職員の勤務時間短縮に向けての方向性はとのお尋ねについてでございますが、勤務時間は、教職員一人一人がタイムカードによって適正に管理しております。市教育委員会としては、毎月学校から個々の教職員の勤務時間以外で在校している時間の報告を受け、長時間に及ぶ場合は校長が翌月も繰り返すことのないよう、個々の教職員と面談により指導するよう通知しております。これらの取り組みの結果、県教育委員会が調査している月45時間を超える残業している本市教職員の割合は、県平均以下になっております。

また、部活動の時間についても、村上市部活動方針に基づき、学校では各部活動ごとに部活動年間計画を作成し、部活動状況確認表を使い校長は毎月の活動状況を把握しております。教育委員会も報告を受け、必要に応じて指導しております。

教職員の働き方改革も進み長時間残業する教職員の数は年々減少傾向にあると把握しておりますが、今後も教育委員会、学校、個々の教職員が認識を共有し、保護者や地域の理解も得ながら、残業時間短縮に向け取り組んでまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 再質問させていただきます。

教職員の働き方改革についてから伺いたいと思いますが、私たちが生まれて、それからまた子どもたち、孫たちの時代とずっと子育て関係すること、学校の先生たちとのかかわりはあるわけです。私たちが子育てしたころ、それからその後、今30歳くらいの人たちでしょうか、そのころ私は先生の子どもさんを預かったときに、職員会議で遅くなるから保育園に迎えに行けないからという連絡を受けて、かわりに迎えに行ったことを覚えているのですが、そのころはそれでも保育園に間に合うように帰ってこられたというような感じがありました。しかし、今ある家族の方から、うちの子どもが先生やっているのだけれども、何時に帰ってくるかわからないという話を伺いまして、今学生である子どもたちにも聞いてみました。ということは、先生たち自身は自分たちの働く時間というのはやっぱり自分で管理するというふうに私も思っていましたし、先生に対して早く帰りなさいなんていうようなことが私たち言える立場ではないというふうに思っていましたので、家族の方から、また今生徒である子どもたちから見て、先生たちがどんな様子なのかというようなことをやっぱり考えざるを得ない状況になってきたわけです。

そういうことで、村上市の学校はと言われて、村上市以外の学校に勤める方の声なのですが

も、村上は長いのではないと言われたのです。だから、村上の中でも、本当に生徒数の多い大規模校というのか、その人数の多い学校にいるのか、ないしは少ない学校にいるのかということも関係してくるのではないかと思いますけれども、そこら辺に一律には言えないのではないかと思いますけれども、そこら辺の状況についてはどんなものでしょうか。

それともう一つは、先生である仕事、例えば今は正規の、言葉で言うところとちょっとわからないのだけれども、県の職員、教師として採用された方と、それから市、地域で臨時的にとか先生の手伝いするとか、そこら辺で採用されている方、何通りいるのは、もちろん県の職員としても臨時的に勤めていらっしゃる方もいらっしゃるのではないかと思いますし、何通りその階級があるというふうには私は認識しているのですけれども、そこら辺の勤務状態とか、それから責任のあり方については、どんなふうには把握していらっしゃいますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 1つ目の村上市の状況ですけれども、先ほど答弁させていただいたとおり、県教育委員会が月45時間を超える教職員の割合を令和元年度4月、5月、6月、7月と報告を求めてきましたので、報告させていただいたのですけれども、そのいずれの月も小学校、中学校とも、村上市の場合県平均よりも少ない割合でした。

ただ、少ないからといって、やはり45時間以上残業している者はおりますので、少ないからよかったというふうには認識はしておりません。

それから、正規職員、それから県費の臨時職員、講師とか助教諭等ですけれども、それから市の非常勤講師と、そういう職種がございますが、市の職員に関しては、おおむねまず6時間、9時、4時の勤務の者がほとんどですので、その時間帯で勤務は終了すると認識しております。

それから、講師も含めて県費負担教職員はやはり45時間以内に、残業時間を未満にするように働きかけているところですが、先ほど申したように多くの残業時間をしている教員もいると認識しております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 先生たちの残業時間については、手当がつかないというふうに聞いていますけれども、45時間のことでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） そもそも校長は、教員に限定4項目という項目があるのですけれども、例えば修学旅行に従事させるときとか、それから生徒指導上、何か急な問題が生じたときとか、あと自然災害等あって対処しなければならないときとか、緊急の職員会議、そのような場合を除き、時間外勤務を命ずることはできません。できないから、残業は発生しないということに基本的にはなっているのです。それを、そういう制度なので、要はそうやって月45時間とか残っている者は、教員が自主的に残っているという判断になります。ということで、非常にその勤務時間の

把握に関しては教職員も、それから校長、教育委員会もなかなか残ってくれる先生はいい先生だとか、一生懸命だとか、そのような解釈をする場合がありますので、決してそうではないのだと。もう自分の勤務状況、それから職員の勤務は、把握して管理することがやはり特に管理職にとっては重要なことですし、努めていかなければなりません。その上で、給特法によって給与の4%の調整額という手当がついております、残業代を、残業を認めないかわりに。教員の勤務の特殊性に基づいて、そのような手当が支給されております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） では、平日の勤務時間についてはそんなことで、土日が出た場合についての割り振りというのですか、そのことについてはやられていますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 特に中学校の部活動指導においては、例えば土日3時間したとか4時間したとかとなると、部活動手当というものが支給されます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 私たち部外者から見ると、変形労働制の問題については、45時間になるのか、残業時間の多いのは夏休みに振り分けるというような方向で持っていこうとしているのではないかというふうに言われていますけれども、そこまでは必要なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 改正された法律がまだ届いていないので、どのような仕組みになるのか、そしてその法律に基づいて県教育委員会が勤務時間等の条例を改正しないことには、この変形労働時間制はできないと把握しておりますので、そこまで必要なかということなのですが、決して繁忙期の4月とか6月とか10月、11月、ルールでいうとその期間の13週くらいを1週当たり3時間勤務を延長することによって、13掛ける3で39時間勤務時間が延長します。その分、夏休みに5日間まとめて休みにする、そのような例示を私理解、イメージしているのですが、決してでは繁忙期の業務が少なくなるとかなくなるということではございませんので、そのあたり学校側の要望とか教職員の要望も聞きながら丁寧に、本当に働き方改革として位置づくのかどうかは、研究していかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 働き方改革ということになると、大体勤務時間のことというような形になっていると思いますが、教師の立場からいいますと、想像するに学校行って子どもたちを迎え入れる。それから、時間どおりに教鞭をとるというような形になっていくと思いますし、また給食の時間もあり、それから放課後になると、体を使って動いて部活に参加するなり、それから時間割以外の何かの活動、例えば生徒会みたいなのもあるし、何かの委員会みたいなのもあるのではないかと思いますけれども、そこら辺に先生たちが所属すると、その時間も出てくるわけです。そして、本

当に子どもたちのために勉強を教えようと思う、それから1人ずつの例えば答案用紙を返ってきたときに、採点しながらその子どもたちの顔を思い浮かべながら採点できるような余裕、やっぱりそういうものは必要なのではないかなと。子どもたちを1人ずつ見ていくというのは、そんなことではないかなというふうに思うのです。そういったときに、本当に学校内の時間内でやれるのではないというふうに思うのです。そうすると、皆さん確かにある程度の時間まで学校にいて仕事して、そして残ったものについてはおうちへ帰って、そしてさらに小さい子どもがいれば子どもを寝かしつけて、さらにやることがあるのではないかなというふうに思うわけです。

私が子育てしたころには、今それこそなくなっていますけれども、まちの本屋さんから先生がこういう勉強する本が欲しいということで注文を受けていたらしいのです。そして、たまたま知っている方で、あの先生はなと、本当に勉強する先生なのだよねと。いろんな参考書みたいな、勉強になるような内容の本を買ってくれるというふうなことを聞いたことあったのですが、子どもたちの教科書のほかに先生が持つ内容の本というのはもちろんあると思いますけれども、それなりに幅広く学習しながら子どもを教えていたというふうに受け取っていたのです。だから、そういう時間が本当に学校でも1日の時間を潰し、またうちへ帰ってきてもそれなりのことをやって、さらにやろうと思うとそういう時間が必要になってくる。そのことも、やはり先生たちの勤務時間に入っていたらいいのになというふうに思うのですけれども、それぞれの先生もちろんあると思いますけれども、そこら辺についてはどんなふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おっしゃるとおり、やはり教員は、本来学習指導要領に定められた指導内容等を学校では教育課程に位置づけておりますので、その教育課程に位置づけられた本来業務、それにまず専念すべきだと思います。そのためには、やはり読書したり教材を研究したりとか、そういう時間が必要ですので、それもできれば勤務時間内にするのが当然だと思います。

ただ、教員の、先ほど述べたように勤務の特殊性により、調整額が何%支給されておりますので、若干の例えばうちに帰って持ち込みで研究しなければならないとか、そういうことは許されているのではないかと思います。しかし、やはり残業月45時間未満、年360未満というガイドラインを国も県も、それを受けて村上市も守ってもらえると思っておりますので、とにかく残業時間をしっかり守る。そして、学校側には本来業務の精選、それから業務の削減にしっかり努めていかなければ、絵に描いた餅になってしまいますので、みんなで力を合わせて理解を得ながら教員の働き方改革をしなければ、結局子どもにはね返ることになります。子どもが辛い目、よりよい環境で授業を受けられないことになってしまいますので、子どものためにしっかり働き方改革の推進してまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 今教育長言われたように、先生たちのその姿勢というのは、子どもたちに

移っていくのです。本当に子どもたちから聞いたときに、先生と何でも話しする時間あるのと言ったら、なかなかそれがないというふうに、子どもたちもそう思っているのです。そういうことから、本当に悩み事があっても、ストレートに話ししていいのか、いい結果が出ればそれなりですけども、ましてや反対の方向に答えが返ってきたときには、本当に信頼できなくなると。その信頼関係もなくなってしまいうけですから、体を使って働いている時間と、それから静かに座って自分の気持ちを落ちつける、ストレスを発散できるような、やっぱりそういう一人間であり、また教師であってほしいなというふうに思います。

家族が心配しているというのは、そういう姿を見てやはり言っているのだと思います。家族まだ自分たちの子どもたち、家族がいない中で、親家族と同居している場合でも、もちろん帰ってきて話しする、顔色見ることによって、その1日がどうだったのだろうというふうな感じるということがとても大事な環境だというふうに思いますし、学校の中でもそういう子どもたちと先生たちの間をつくっていけるような、そういう時間をやっぱり設定していただきたいなど。だから、忙しい先生は本当に忙しい。そこに、事務でも先生のお手伝いでもいいのですが、臨時の方が入ってきてこの仕事が分散させられるかという、やっぱりそれだけにはいかないというふうに思います。与えられた仕事はやろうとするという先生の特性みたいなのがやっぱり感じられるのです。そんなこともあって、責任が持てる、果たそうという、そういう姿勢、もちろん大事だと思うのですが、教師と生徒という立場をもっともっと大事にしていける教育というのは、実際やっぱりやってほしいなというふうに思います。働く時間、もちろん大事ですし、それからストレスの改善できるような時間をやはり与えてほしいなど。

変形労働制ができて、そして少しでも改善できる方向であればいいと思うのですが、これ以上忙しい先生たちを追い詰めるような状況にならないように、教育委員会もそういう手だてをとってほしいというふうに思います。よろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） これを機会にさらに教員の働き方、それから勤務時間のあり方についてしっかりまた見直し、よりよい方向になるようにみんな考えてまいります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

では次に、地域医療の問題について再度伺いますが、ほとんど市長のほうからお話聞いて、私ももちろんそうだなというふうに思いました。県のほうから、県財政の問題から本当に病院も縮小しなければならぬなんていう話が出たら、それすかさず厚生労働省のほうでは全国の病院の名前まで発表されて、その再編について動いていこうとしているという、それも強力にそういう方向が出てきたということをお私受けて、村上では今日の前で村上総合病院の建築が急ピッチで行われているわけです。これは、病院もすばらしくなり、またスタッフも、医師も含めて皆さんがここなら来れ

るというふうに、来てほしいというふうに思っている毎日なのですが、その中でそんなふうに出てきますと、本当にショックだとか、そんな感じがいたしました。その中で、病院名まで公表されるということになると、また新潟県で幾つの病院の方向に持っていきたいという話になりますと、全国的にはやはり新潟県へ来る研修医が少なくなったと。何か当然、そのために発表したのかというふうに思わざるを得ないようなところがありました。それでまた、今いる職員さえも、やはり引き抜きにもかかるのではないかというふうに心配する向きもあります。だから、研修医もちろん、それから今いるスタッフも、さらに充実するような方向に持っていってほしいなというふうに思うのです。

先ほど市長のお話にもありましたように、また各機関でその方向にめげないで、完全にさらにふやす方向で頑張っていきたいというふうに言われているわけですが、本当に地元、村上総合病院なくてはならない村上市の拠点でもありますし、それから県立の坂町病院にしても、坂町地域の市民の人たちに対して、本当に優しく、丁寧に地域ぐるみの医療をやっているわけです。それが県立病院だからこそやれるということもありますし、本当になくしてはならない、縮小されてはならないというふうに考えます。さらに、市長にももちろん頑張ってくださいと思いますし、県のほうにも、国のほうにも要望を続けていただきたいと思います。もう一言よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員同様、9月26日だったと思いますけれども、厚生労働省から再検証が必要な病院を124という形で出ました。その中で、特に医療機関名まで公表されたわけですから、非常に驚きを持って情報に接したわけでありまして、その後全国知事会、全国市長会、全国町村会、地方3団体で明確にここの部分については、国のほうに要請をさせていただいております。

私自身も、もう直ちにこれはいかなものかというようなことで、そういうふうなことで、同志であります市長さん方とそういうお話をさせていただきました。たまたま全国市長会の地域医療対策特別会議の委員のメンバーでもありますので、その中でも厚生労働省のほうに直接その地方としての受けとめを申し上げてきた、機会もいただきましたので、そんないろいろな機会を通じて、やはり地方の状況というものをしっかりと届けていくということが大切だと思ひまして、そういうことをさせていただきました。

厚生労働省のほうで今回出した指標につきましては、やはり客観的な指標に基づいてルール分を出したということでもありますので、地域の特性とかそういうものは一切勘案していない状況です。ですから、その部分については、今後地方と国の協議の場でしっかりと議論していくということになっておりますので、その中で国全体としても医療資源をどうしていくのかということこれから進めていく。それと並行しまして、現在地域医療構想の策定入っているわけでもありますけれども、これ県のコーディネートでそれぞれの医療圏ごとに作成をしているわけでもあります。先日下越医療圏につきましても、議論があったわけでもありますけれども、そういう中でこれ大きなテーマとして

取り上げられたというふう聞いておるわけでありませうけれども、いずれにしてもその地域において必要な医療資源をどういう形で、将来にわたって維持していくことができる形でつくり上げていくことが大切だということになります。そうすると、ハードがそういうふうな形で決まる。加えて、そこのあるソフト、要するに医療従事者です。ドクター含めた医療従事者の数も決まってくる。そういったようなことをしっかりと考えた上で、これから将来に向けての医療資源をどういうふうな形でつくり上げていくのか、まさにその構想を今議論しているところであります。

市といたしましても、そういう議論についてはしっかりと県のリーダーシップを発揮していただきながら、それぞれの医療機関、まず機能が違いますので、例えば県立坂町病院でありますと、今ドクターの数が8名であります。村上総合病院でありますと、今ドクターの数が二十数名だだと思っておりますけれども、そうすると医療機関そのものの機能も違います。それと、そのエリア全体の市民として、そこをどういうふうな形でしっかりと効果的に利用していくのか、維持をさせていくのかという、その我々の知恵も必要になってきますので、そんなところをしっかりとつくり上げながら、加えて医療従事者についてはしっかりと市のほうの支援も行いながら、供給できる体制を早晩構築をしていきたいということで、今医学生の修学資金貸与制度も設けております。また、中学生、高校生の皆さんに対するそういうふうなことにも取り組んでおります。やはり地域に誇りを持って、ここの医療をみずから守っていくのだという、そういう世代をしっかりと育てていく、さまざまな方面から施策を講じていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 村上総合病院といいますと、山北から片道1時間かかる場所ですけれども、家族で病院に来るのです。それも、多分私思うには、そういうふうに予約を組んでいる可能性もありますけれども、きょうは天気いいから、あした天気いいから病院行こうかというふうに、出てきているのです。そうすると子どもは何科であれ、おじいさんは何科であれということで、それぞれそんなふうに病院にかかっているということも聞きました。私たち病院目の前にすると、自分の都合のいいときだけ行くというイメージなのですけれども、距離あるとそういうかかり方もしているということを、私どもそれ聞いて初めてそんなこと思ったのですが、この村上には村上市の真ん中に村上総合病院があり、そしてその人たちが安心して来られるという設備やスタッフの状況というのは、やっぱりどうしても必要なのだろうというふうに思いますし、さらに今市長が言ったように、これからも継続して取り組んでいただきたいというふうに思います。

では、次行ってよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） はい。

○5番（稲葉久美子君） では、保健医療について伺いたいと思います。

以前に子育て世代をふやしたい。結婚、妊娠を安全に、安心して出産できるようにということで、妊娠中の病気治療、妊婦さんの治療費について助成をお願いしたいというふうなことで発言してお

りました。それで、特に私たちは、本人でつらい思いをした人たちであれば経験することなのですが、必ずしも10人いたら10人経験することではありませんけれども、本当に生死にかかわるような病気になることもあり得るわけです。そういう意味で、妊娠初期の状況、白内障や緑内障なんかの目の疾患、それから先天性の心疾患などを引き起こすように、そういう子どもたちを産む可能性もあるということは、妊婦さんが風邪を引いたときに自宅にあるお薬を飲んだとき、そういう薬の飲み方というのはだめなのです。ちゃんと妊娠していることを告げて、お医者さんから処方されたお薬を飲むということにならないと、生まれたときにそういう障がいを持った子が生まれる可能性があるということが私たちわかるわけですが、ならないと無事に生まれたかということになりますけれども、本当に今妊娠したら、生まれてくるまで不安な状態、不安定な状態、精神的に不安的になる状況に今妊婦さんがなっているというふうに考える必要があるのではないかと思います。

そういう意味で、風邪はもちろんそうですし、それからつわりの時点で食べられなくなった。ある一定の安定期に入ったら、その反動で今度は食べ過ぎるようになったということは考えられると思うのです。その時点で、今度糖尿病、高血圧というふうに変わっていくと思いますが、そうなったときに、糖尿病になったときに、そういう子どもたち、それからその治療によっては母体が危なくなったり、また子どもに対しても、栄養が行かなくなったりというふうな状況になってくるのではないかと思います。そういう意味で、子どもたちを本当に安全に産むということをやはりもっと真剣に考えなければならないのではないかと思います。妊娠して高血圧になった。反対に貧血になるということもあるわけです。ということは偏食、つわりになると特にそうなのですが、食べたいものを食べていく。特に何も食べられないからといって、氷をなめるとかいうことは、それから味のしないものを食べるということを皆さんも聞いたことあると思うのですが、そうすることによって偏食になっていく。ないしは、氷なんかなめると体を冷やしてしまう。体を冷やしてしまうと、おなかの中の子どもも冷えていくということで、いいことはないわけです。

そういうことをしっかり皆さんのものにして、初期から生まれるまで、本当に保健師さん初めみんなお医者さん含めて管理できるような状況をやっぱりつくっていく必要があるのではないかと。そのためには、検査するにしても少ないお金、3割負担のお金では費用がかかり過ぎるのではないかと。それも思いますし、また安全に子ども産んでほしいなと言う気持ちがあったら、やはりその医療費は負担しましょうと。子どもたち並みに一部負担で済むように、少なくともそのぐらいにやはり押し上げていったいいのではないかと。そういうふうにも強く感じるわけです。少子高齢化の時代でありますし、それから家族であっても、子どもの数の少ないときでもありますので、本当に障がい者が生まれて悪いなんて私は言いません。障がい者でも、生まれれば育てなければならぬ、育てていくわけですから。ただ、本当にできること、薬飲んで後悔することのないように、妊娠の期間を過ごしてほしいなというふうにも思うわけです。

そして、今回これ取り上げることによってちょっと調べましたら、この助成をやっていないのが

新潟県内で村上市だけというのがわかったのです。前は、質問したときにはそうではなかったのですけれども、さらに村上だけがそうだったということを知ってああ、これはどうしてもという気になりまして、また再度のお願いというような形で取り上げました。本当に妊娠中、安全に、安心して出産できるようにこの取り組みについてお願いしたいと思いますけれども、保険で、お金かかるということも重々承知ですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほどご答弁申し上げましたとおり、子育て支援政策として極めて優先度の高い事業だというふうに私も捉えております。ただ、現状今市としては提供していないということでもあります。

市内で、村上市でこういう出産に向かわれる方の状況も、つぶさにちょっと検証させていただきながら、どういうふうな形の支援があり得るのかということについては検証させていただきたいというふうに思っております。極めて子どもを出産するという、やはり不安もいっぱいあるでしょうし、いろんなことでそういうふうなものもあります。ですから、市といたしましても、健康診査の健診費用の助成でありますとか、また職員による保健師のフォローとかというものもあるわけでもありますけれども、具体的なそういう経済的な支援も含めて、その先には本当に希望に満ちた出産があるのだということにつなげていくためにも、重要な施策だと思っておりますので、引き続き検証し、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 今1年間に出産というと、もう村上市の場合は300人ぐらいですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） 令和2年の3月末までの出産予定日の母子手帳交付が今現在で押さえられているところで288人となっております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 300人切ってほしくないと思っていたのですけれども、そんな状態だと、さらに本当に安心して出産できるように、気持ち穏やかに、ストレスにならない、鬱病にならないような状況をやっぱり作り出してほしいなというふうに要望いたします。

続けてよろしいか。私あるところでネット調べていたときなのですが、ああ、いいなという言葉を見つけたのが1つあったのです。子どもを産んで育てることについてなのですが、これはそのときに、当事者だと思うのですけれども、出生したときに、生まれたときに1人頭1,000万円の給付だそうです。そして、シングルでもストレスフリーの子育て環境、ストレスのない子育て環境を国策とすべきだと。それから、当然深夜保育を認めて、保育士の国費住宅補助を中心とした労働環境整備だ。介護問題もあるので、幼稚園、保育園、老人の一体化運用を国策として行うべきだ。労働力問題は、ほかの産業を積極的にAIやロボット導入を政策で誘導すること。東アジア全域が

人口減少社会となり、高齢社会になった。外国人労働者に頼るのは、余りにお花畑的思考だというふうな言葉を見たとき〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕おっと、おもしろいなと思いながらも、これ真剣にやっぱり考えるべき言葉だなというふうに思ったのです。これは、私があるところから見つけたので、その一つの引用です。

どうも済みません、最後に加齢性の難聴のことについて1つほど加えてよろしいでしょうか。加齢性の難聴で補聴器購入の補助をお願いしたい、考えてほしいということで先般もお願いしましたが、その後その共感するような人たちからいろいろやはり問い合わせがありまして、どうなったのというような形で来るわけです。そして、60代半ばの人が俺も心配だったから、眼鏡屋さんで聴力調べてくれるところあるのです。そこら辺で眼鏡ちょっと相談に行ったので、そのついでに見てもらった。60代半ば、65歳の方ですけれども、片方の耳がやっぱりちょっと小さいのが聞こえなくなっていると言われた。やっぱりそういうことなのかというふうに言われまして、もっとやっぱり加齢による難聴について考えてほしいというようなことで言われました。特に自然にですけれども、聞こえないということを繰り返していくと、そんなふうに本人も自覚してしまいますし、またそのまんま、そんなもんだというふうに行ってしまうわけです。それで、だんだん外へ出なくなったり、鬱になる方ももちろんそうですが、物事をやることに不安を感じたり、それから心配したりすることが出てくるということで、補聴器の値段もいろいろ、わあ、高いのだね。片方ずつの単位で買うわけですけれども、5万円から50万円まであったというふうに言っていました。だから、高ければいいというものでもないというふうに言っていた人が15万円を買ってきたのだそうです。うわ、本当にこれ医療費で勝って、3割で買えるのだったら助かるのだけれどもとか言いながら、金額的にも全然違いますけれども、そんな話があちこちから聞こえてきまして、真剣に市としても考えてほしいなど。まだまだ本当に全国的に見ても取り上げてきているという状況にもありますし、これからというふうな状況でもあります。真剣に健診なんかを含めてやっていただきたいと思いますが、最後にお願ひできますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 加齢による難聴部分につきましては、それが医療行為かどうかという部分も含めて検証していかなければならないということがあるのだろうというふうに思っております。そうならないような仕組みをその前の世代の段階でつくっていくことも大切でしょうし、なったときにどういうふうな、福祉支援としての施策になるのかどうかという議論も多分必要なのだろうというふうに思っております。そんなところをしっかり見据えながら進めていきたいと思いますが、いづれにしても、せんだって購入費用の助成についての要望を市を經由して県のほうに上げてくれというご要望をいただいておりますので、そのところにつきましては、県関係ご当局としっかりと議論させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） ありがとうございます。

これで終わります。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで稲葉久美子さんの一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

総務課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで、5日の一般質問について理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 12月5日の嵩岡議員の一般質問において、笹川流れ夕日会館の件でご質問、ご指摘があった件につきましてご報告を申し上げます。

笹川流れ夕日会館の建物明け渡し請求訴訟につきましては、市が直営で施設運営をした場合に必要となる備品等を買取ることなどを内容とする合意書を別に締結した上で、平成30年7月17日に和解が成立しております。本件訴訟において、原告である村上市が建物の明け渡しを請求したものであり、被告である有限会社笹川流れ夕日会館からの請求が存在しないわけですので、和解条項に被告の精算条項がないことをもって、本件訴訟は解決していないことにはなりません。

また、トイレトーパー等の費用につきましては、請求を受けておらず、詳細を把握しておりませんし、このことを本定例会で提案しております新たな指定管理者へお伝えする必要はないものと考えております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

○議長（三田敏秋君） それでは次に、平山耕君の一般質問を許します。

15番、平山耕君。（拍手）

[15番 平山耕 君登壇]

○15番（平山 耕君） 清流会の平山です。清流会を代表して一般質問します。よろしくお願ひします。

市町村合併後12年の検証について。我が村上市は、平成20年4月に1市2町2村が合併し、誕生から12年が経過しようとしていますが、いまだに市が抱える問題は山積しております。つきまして

は、以下について伺います。

1 番目、本市の少子化対策等人口減少の対策について、その対策内容と現時点での検証について伺います。

2 番目、本市の農林水産業の各分野における後継者育成等従事者の支援策について、その支援内容と現時点での検証について伺います。

3 番目、本市の中小企業振興及び雇用創出について、その対策内容と現時点での検証について伺います。

4 番目、行財政改革について、効率的な行政運営に向けて組織機構の見直し及び人件費削減の現時点での検証について伺います。

質問事項の 2 番目、市スケートパークの運営状況について。オープンから半年が経過しましたが、現時点での催し等利用状況と、使用料等の収入状況について伺います。

2 番目、6 月 4 日付新潟日報朝刊の「首長の抱負」について市長が、市スケートパークについて「幅広い展開を考えている。商業ベースにも乗るし、地域活性化にもつながる。アスリートの育成もできる」と述べていましたが、今後予定している具体的な取り組み内容について伺います。

大きな項目 3 番目、官民連携による空き家対策について。「平成30年住宅・土地統計調査 住宅及び世帯に関する基本集計結果」によれば、平成30年10月1日現在、我が国には848万9,000戸の空き家があるとのこと。本市にも約1,500戸、詳しく言えば調査時点で1,526戸の空き家がありました。なお、この調査は新潟県宅地建物取引業協会村上支部の協力を得て行われたものであります。同協会に本市においてはどこの市町村よりも早く空き家バンク事業に取り組んでおり、多くの方から利用をいただいているところであります。しかしながら、放置により倒壊などの保安上の危険性や衛生上有害性がある、景観を損なっているなどの判断をされて「特定空き家等」に認められる場合、税法上の優遇対象から除外され、また、倒壊などにより空き家所有者に損害賠償責任が生ずる場合、所有者による空き家管理がますます困難となり、市としても空き家対策が一層困難になるものと考えます。ついては、特定空き家等にならないような各種対策を市の業務として行うことには無理があると考えることから、空き家の状態確認などを市内に42社ある不動産業者と連携して問題解決に当たるべきだと思えます。つい先般、宅建協会の新潟でこの対策の講演会がありました。そこで、私も行ってきたのですが、状況としては県内どこでも同じなのでは、我が村上においても大きな問題だと思えます。市長の所見を伺います。

以上、3 点の質問をしますけれども、市長答弁後から再質問します。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、平山議員の 3 項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、市町村合併後12年の検証についての1点目、本市の少子化対策等人口減少への対策について、その対策内容と現時点での検証はとのお尋ねについてでございますが、本市では合併後よりきめ細やかに住民の意見を反映していくことができるよう、合併前の旧市町村を単位として地域審議会を設置し、合併時に策定した合併市町村基本計画の登載事業の進捗管理や方針の整理などについて、平成29年度までの10年間にわたり審議を行ってまいりました。合併市町村基本計画には、人口減少対策や少子化対策についての項目は登載されておきませんが、審議会の中では地域の人口減少に関するご意見もいただいたところでもあります。本市では、人口減少に対応するため、村上市総合戦略に基づき子ども医療費助成や多子世帯の保育料の負担軽減など、子育て世帯の応援や市独自の奨学金返還支援制度による若者のUターン対策など、各方面から取り組みを展開しているところでもあります。現在も、依然として厳しい状況が続いておりますが、引き続き粘り強く取り組んでいくことが重要であると考えております。

次に2点目、本市農林水産業の各分野における後継者育成等従事者への支援策について、その支援策の現時点での検証はとのお尋ねについてでございますが、農業における支援策については、就農者の増大を図るための国の補助事業である農業次世代人材投資事業や市単独事業である就農支援補助金による新規就農者への支援を行っております。過去3年間の実績につきましては、国の事業において平成28年度と平成29年度にいずれも1人が支援を受けております。また、市の事業では平成28年度から平成30年度において、いずれの年度も1人が支援を受けており、新たに経営を始める生産者等にとって必要な支援であると考えているところでもあります。また、集落営農の組織化や法人化に向けた取り組みに対して、国事業の農業経営法人化支援事業を実施しており、後継者の受け皿としての支援にも取り組んでいるところでもあります。

次に、林業における支援策についてでございますが、国の支援事業である緑の雇用新規就業者育成推進事業を活用して、市内の各林業事業体は新規就業者を対象に研修を実施しております。過去3年間の実績といたしましては、平成28年度は9人、平成29年度は16人、平成30年度は14人が研修を受け、林業に係る技能を習得しているところでもあります。現在本市と関川村の共催で実施している林業チャレンジ体験事業を通じて、林業に携わる担い手の確保に取り組んでおりますが、今後は森林環境譲与税を財源に、後継者育成や林業従事者への支援につながるよう取り組みを進めてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、水産業における支援策についてでございますが、国の新規漁業就業者総合支援事業及び県内では初めてであります村上市新規漁業就業者支援事業により、新規就業者への支援を行っているところでもあります。過去3年間の実績につきましては、国の事業で平成28年度は1人、平成29年度は2人、平成30年度は1人が支援を受けておりますが、市の事業については国の事業枠で採択されなかった就業予定者の受け皿として支援するためのものであり、これまで実績はございません。今後、漁業が継続的に発展していくため、意欲のある漁業者を確保する支援を行ってまいります。

次に3点目、本市の中小企業振興及び雇用創出について、その対策内容と現時点での検証はとのお尋ねについてでございますが、本市では中小企業振興施策を総合的に推進するため、平成28年4月に村上市中小企業振興基本条例を制定し、その具体的な施策として産業支援プログラム事業補助金制度を同時に創設し、新商品の開発や販路拡大、創業応援、人材育成支援など商工団体と連携しながら市内産業の活性化を進めているところであります。実績といたしましては、販路拡大きっかけづくり事業補助金では、平成28年度に本制度を活用した75%の事業者が5%以上の売り上げ増につながっており、創業応援事業補助金では、平成30年度までの3年間で14件の新たな創業が生まれております。また、企業進出や市内企業の規模拡大、中小企業の設備投資などに対し、空き地・空き工場バンクによる情報提供や村上市企業設置奨励条例による新規雇用促進奨励金の交付や生産性向上特別措置法に基づく支援制度などを通じ、企業の経営ニーズに合わせた対応を行いながら、市内企業の一層の事業拡大を支援することにより、さらなる雇用創出につながるよう取り組んでいるところであります。

次に4点目、効率的な行政運営に向けた組織機構の見直し及び人件費削減の現時点での検証はとのお尋ねについてでございますが、効率的な行政運営に向けた組織機構の見直しにつきましては、平成21年度に村上市組織再編計画並びに村上市職員定員適正化計画を策定し、これまでに部から課、係から室への移行による組織のスリム化や支所組織機能の見直しなど、組織の再編を着実に実施し、市が行うべき行政サービスが最少の経費で最大の効果を発揮できる体制づくりに努めてまいりました。社会情勢の変化による新たな分野への対応につきましても、各組織の横断的な連携により、市民サービスを低下させないよう努めてきたところであります。これらの結果により職員を縮減し、職員数につきましては、平成20年4月の市町村合併当初は982人でありましたが、平成31年4月では767人と215人の縮減が図られ、人件費につきましては、平成20年度決算で約70億3,600万円だったところ、平成30年度決算では約55億2,400万円と約15億1,200万円の削減となっております。また、来年度に水道局と下水道課を上下水道課として統合予定であり、本定例会に村上市行政組織条例の一部を改正する条例制定についてご提案をさせていただいたところであります。今後は、組織機構の見直しをさらに進め、限られた人件費の中で効率的な行政運営を推進するため、職員の定員適正化に努めてまいり所存であります。

次に2項目め、市スケートパークの運営状況につきましては、②の私のコメントも含めて教育長に答弁をいたさせます。

次に3項目め、官民連携による空き家対策について、不動産業者と連携して問題解決に当たるべきと思うが、市長の所見はとのお尋ねについてでございますが、昨年度村上市空き家等対策計画の策定に当たり、平成29年5月1日から10月31日までの期間で空き家の実態調査を行いました。その際、市内における空き家は970件でしたが、その後増減もあり、現在は980件となっております。空き家の対策につきましては、相続等の手続で来庁された方に、相続登記に関するチラシを配布して

いるほか、利活用や解体に関する相談に随時応じているところであります。また、地域から寄せられた空き家の情報をもとに現地を確認し、管理不全の空き家等にならないよう、所有者に対して適切な管理の助言や指導を行っているところであります。これらの対策を講じていく中で、活用や売却については空き家の所在地域に精通している不動産業者の方へ個別に相談をさせていただいており、今後も空き家等の増加抑制及び管理不全の空き家等の発生予防等について、不動産関係団体等との連携について協議をしております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、平山議員の2項目め、市スケートパークの運営状況についての1点目、現在の催し等利用状況と使用料等の収入状況はとのお尋ねについてでございますが、本年4月に施設がオープンして以降の主な催し等の利用としましては、5月に木下グループプレゼンツ第3回日本スケートボード選手権大会、9月にムラサキスポーツ主催によるスケートボード大会、12月1日には地元の日本スケートボーディング連盟主催のスケートボード大会、ブルボン presents JSF Park Style Contestなどが開催されております。11月末現在のスケートパーク施設全体の利用者はアリーナ7,478人、トレーニングコーナー2,543人、ボルダリング4,580人、ランニングコース986人となっております。使用料につきましては、11月末現在で施設使用料、備品等使用料を合わせまして358万1,150円であります。

次に2点目、市スケートパークについて、今後予定している具体的な取り組み内容はとのお尋ねについてでございますが、先般も山田議員及び小田議員のご質問にもお答えいたしました。現在東京2020オリンピックに向けた事前合宿や海外選手の大会参加前の時差調整の場所として利用をいただけるよう、スケートボード関係団体に働きかけを行っているところであります。国内外のトップアスリートの来訪により、交流人口の拡大、地域経済・地域活性化への波及効果も期待されるところでありますので、引き続き地元スケートボード団体と連携を図ってまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 一番最初の本市の少子化対策なのですけれども、2年前に私ども視察に兵庫県の本三木市というところに視察に行ってきたのですけれども、三木市は三木市縁結び課というのがありまして、そこでは縁結びだけでなくさまざまな提携促進事業をやっております。この事業には、新たに市内に住宅を新築するまたは購入する方に課税される固定資産税とかの税金を一部免除したり、そこに補助したりをして、なるべく三木市に住んでもらうような方策をとっています。縁結び課なるものは、確かにどこの市町村でも考えはしているのですけれども、実際に縁が結んだり、そうしたことで提携につながったりする例は少ないみたいですので、やっぱりこの課を前面に出し

てやっている市というのは、なかなかないのでないかと思います。そこで、我が市でもそういうことを考えることはできませんか、市長どうぞ。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 定住を促進する。例えばこれから結婚して新たに人生をスタートさせるいろいろなパターンがあって、そのときに定住をしていただく、ここに暮らしていただくために必要な施策として、一つの方法なのだろうというふうにお聞きをさせていただきました。それだけにとどまらず、いろんな形のものがあると思いますので、そのところは、しっかり幅広の視点を持って対応していきたいというふうに思っておりますが、いずれにしましてもここで暮らすためには、生活をしていくわけでありまして、当然雇用も関係します。環境も関係します。教育も関係します。医療も関係します。全てのことをトータルで提供できる選択をしていただけるまちづくり、これを今私どもは目指しているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） まさしく縁結び課というのは、総合政策課なのです。やっぱりさまざまなことが絡んでくると思うのです、提携するためには。やっぱり原点は結婚することだと。結婚しなければ子どもは生まれません、それが大事、一番前提に来ると思うのです。本当に結婚しない方が多過ぎます、村上は。一人でも多くの方をそうした縁につながるようにして、この市役所の職員の中からも誰かを抜きてきて、そういう課を充実させてもらいたいと思っておりますけれども、非常に難しい問題です、これは。簡単にできるものではないです、昔からやってもできないのですもの。でも、手をこまねいては全然進まない。そうしたことから、やっぱり職員の中からそういう人を抜きてきて、そして縁結び課でなくてもいいのですけれども、総務課の中でもいいのですけれども、できませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 一つの施策に特化をして進めるということの重要性も理解をしているつもりでありますけれども、現在政策的な部分につきましては、企画財政を中心としながら進めていただいているわけでありまして、市内の庁舎の機能といたしましては、やっぱり今横連携させてもらっていますので、そういった意味では、改めて縁結び課というような固定のものをつくるまでもないかなというふうに私自身は思っております。

それと同時に、現在定住自立圏構想の中で、関川村さんと村上市、栗島浦村さんと村上市ということで連携をさせていただきながら、その中でそうやって縁を結ばれる方々をコーディネートしていこうという取り組みもこれまでさせていただきました。それは、若手職員を中心にきめ細やかな、見事な企画をつくり上げていただいて、非常に大きな効果を上げておりますので、そういった取り組みも含めながら、あとは具体的にどういった支援策をそこにお届けできるかというものを各課が連携する中でそれをしっかりコーディネートして提供をしていくという姿が現時点でもほぼほぼで

きているというふうに思っておりますので、ここをしっかりとブラッシュアップして進めていくということが人口減少対策または定住を促進するという政策の中においては、一番効果的なのかなというふうに現時点では考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 身近な問題なのですけれども、この市では一番最初にさまざまな補助事業を行っているのですけれども、その一番の要件としては、婚姻届受理証明書とか、そのほかに婚姻を証明する書類がどうしても必要なのだそうです。それくらい婚姻を、結婚を大事にしているところなのです。それがやっぱり原点になっているような気がします。この問題はこれくらいにして、次に行きます。

農林水産業分野での後継者の問題なのですけれども、先般林業者への支援ということで講演会ありましたけれども、それを見たのですけれども、最近林業者への支援というのは結構充実しているのです。ちょっともっとよく教えてくれませんか、農林水産課長。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 林業者の担い手確保事業というふうなことでちょっと説明させていただきますと、先ほど市長も答弁いたしましたとおり、市の林業チャレンジ事業というふうなものも関川村さんと共催でさせていただいております。それから、これは新潟県の北部地域林業振興協議会が主催しております県の農林公社からの委託を受けてやっているのですけれども、それにつきましても、宿泊型の林業の体験をしていただくような、特に高校生あるいは大学生でしょうか、学生を中心にしたそういった担い手育成の確保のための事業を行っております。

また、その他もいろいろ岩船・村上緑化推進連絡会議でいわふねの森啓発促進事業「ようこそ先輩」というふうな事業で、村上桜ヶ丘の高校生を対象に林業とはどういうものか、こういったことを啓発する事業なども開催をいたしておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 念願の森林環境譲与税も始まることですから、多分予算も少しはついてくると思うのです。本当に大事なことだと思うので、まず頑張ってください。お願いします、どうも。

中小企業の振興策については、先ほど市長のほうから答弁もらったので。でも、最近本当に小さな会社なのだけれども、創業する方がふえているのです。だから、そうした意味で漏らさないで、きめ細かく支援されるようなことを考えてもらいたいと思うのですけれども、市長もう一度答弁。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この産業支援プログラムを稼働させていますから、そういう意味では非常にこのニーズが起業したい、創業したいという方々のニーズにきめ細かく対応できているかなというふうに実は思っています。いろんなところのビジネスチャンス、逆に創業、起業される方がご自

分の経験、知恵でいろんな形で持ち寄ってつくっていただけているというふうに感じております。非常にこの辺のところをしっかりと動かしていくと、やっぱりまちににぎわいが出ますので、そのにぎわいがさらには広がり、またそのにぎわいをさらに向上させていくというところにつながっていく。我々は、それをしっかりと足踏みさせることなく前に進めていくというような政策を逐次、適宜あわせて打っていくということが必要だなというふうに思っております。そうした中で、町がしっかりと元気を発出していけるような、そういう形にこれからも取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 行財政改革については、先ほど市長から伺って、本当に職員の数は減ったのです。減ったのがよくわかります。職員の方も、一生懸命頑張っていると思います。これからなのですけれども、やっぱりどうしても中間の職員数が少なくなっているような気がします。その点については、総務課長どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 偏りがあるということは、議員のおっしゃるとおりだと思います。各市町村の合併前の採用の形態も若干聞いておりますが、考え方が違って、ある階層は一部の級、損害を受けたとか、偏りが出ているのは事実でございます。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 私は、もともと神林なのですけれども、神林の役所というものはほとんど若い方がいないのです。いなくなったのです。そのことはやっぱりあるなと思っております。だけれども、これを越えなければできないわけですので、皆さんで知恵を出していい方向に向かっていくように努力してください。

スケートパークのことですけれども、スケートパークのことについては、何人も同じようなことを聞いているわけですので、特別聞くようなことはないのですけれども、それでもこれから東京オリンピックを迎えるに当たって、多分スケートパークを使いたいという人がかなり来ると思うのです。そして、そのときには瀬波温泉も使うわけですよ。そうした一体感のある活用があれば、スケートパークも生きてくると思うのですけれども、教育長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当に地元のスケートボード関係団体とも連携しながら、発信を丁寧に繰り返していくことで何とか多くの利用を得てもらうように、そして地元のそういう温泉とかも活用してもらえるように働きかけていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでスケートパークオープンさせて、それ以前からなのですけれども、いろんな形で職員頑張ってPRしてくれました。その結果もありまして、非常に多くのところに比

較的浸透していくのが早かったかなというふうに思っております。

それと同時に、そういうものが広がっていくことで、我々がターゲットとしていなかった部分からも逆にオファーが来るといような形で、このPRの仕方一つというのは、非常に重要だなということを感じています。ということは、それだけこのスケートパークの持つポテンシャルを評価していただいている分野がたくさんあるのだらうなというふうに思っておりますので、そのこのところにここはいい、ここはだめとかということではなくて、全てのところにそういうふうな形の姿勢で臨むということがこれからあの施設をスケートボード競技というものの聖地にしていく大きな力になるのではないかなんていうふうに思っておりますので、しっかりとそのことを踏まえて進めていきたいと思います。当面は、東京2020オリンピック・パラリンピック、これに向けてどんどん、どんどん発信力を増していきたいというふうに思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） スケートパークの運営なのですけれども、運営については市役所職員が行っているわけなのですけれども、夜とかは多分部外の方がボランティアではないと思うのだけれども、そういう形でやっているみたいで、私のよく知っている方も、そこで夜勤めているのです。あの形態はどうなっているのだなんて俺も疑問に思っているのですけれども、どうなのですか、実際は。夜はどうなのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 夜間のほうのスケートパークのほうの管理につきましては職員が1人、それからスケートボーディング連盟さんのほうに施設というか、アリーナのほうの管理ということでお一人、それから受け付け業務ということで、シルバー人材センターのほうに業務管理というように形に対応しております。そのほか、ボルダリング等々のほうの対応ということで、総合型スポーツクラブさんのほうに業務委託をしておりますので、4人体制（_____部分は198頁に発言訂正あり）というように形を基本として運営してございます。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） そうすれば、ボランティアというわけではないのですよね。やっぱりちゃんとした経営形態の中で運営しているわけですよね。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） それぞれの団体さんのほうと業務委託契約を締結しまして、業務をお願いしてございます。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 官民連携による空き家対策についても一度質問します。

本当に村上ばかりでなくて、日本全体では九州一円のうちが空き家になっているというような状況だそうなのです。そのくらい空き家がふえているのです。これが進めばどうなるかということ、私

2年くらい前に土地の放棄ということで問題にして一般質問したことあるのですが、空き家がふえるということは、当然空き土地もふえるということなのです。それがどうなるかというと、そのままあると固定資産税は入らない。誰かが管理しなければならないというようなことを全て市がやるとなると、やっぱり市も大変なはずなのです。土地を所有している方は、自分の問題だけでなく、それは全国民の共有物なのだという意識を持つことが大事だと思うのです。そうしなければ、本当にもう大変になります。これからどんどん、どんどん人が減っていく。空き地、空き家はふえていく。それが野放しにされれば、当然いないわけだから、固定資産税納めない、管理はしない。そのことが市の大问题になって返ってくるはずなのです。そういうことを防ぐには、やはり民間のそういう宅建業者でいいのですけれども、そういう方たちの力をかりて、空き家見守り隊なるものを発足させてやらなければ、どうも大変な状況になるのではないかと思います。

この前新潟であった講演会は、大阪の方が来て講演してくれたのです。大阪も大変な状況になっているそうなのです。でも、県でもあれは宅建、県の全体でやったわけですから、300人ぐらいいましたか、そういう方が。やっぱりみんな自分のことのように捉えているのです、どこの市町村の方も。特に村上市は郡部もあるし、広大な郡部あるわけだから、そうなったときにはもうどうしようもなくなるような気がします。そのことをいち早く目をつけて管理をしてもらいたいと思いますけれども、市長はどう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員と私もこの部分に関しては非常に同感をいたしているところありまして、平成29年に策定いたしました空き家の調査、このときも宅建事業者さんの皆様方にご協力をいただきました。もうその際に、いわゆる所有者とのお話の中で、当然我々よりも専門事業者さんのほうがプロの視点で物を見ていただけたらと思っておりますので、そうした中で、これは調査をした上でこういうふうに例えばもし所有者の方が売る意向があるのであればお売りになられたらどうですかとか、賃貸も含めてそういうようなの、いろんな形でそれこそ商業ベースに乗せていただいても結構なので、やっていただきたいというふうなことの取り組みは進めております。ですから、先ほどの新潟でありました講演会の中で、その専門の事業者さんもそういう思いであるということに非常に心強く感じましたので、ぜひこのところは地元の協会の皆さんとしっかりと連携をさせていただきながら、それを空き家にならない、未然に防ぐということには取り組みをしっかり進めていきたいというふうに思っておりますし、空き土地の話もありました。これにつきましても、今非常に大きな問題になっておりまして、加えて申し上げますと、やっぱり所有者不明土地という大きな問題もありますので、そうならない事前のアプローチが絶対必要だというふうに思っております。この部分については、私どもも全国市長会を通じてしっかり国のほうに意見を申し上げておりますので、実はこれ所有者不明土地があると、そのところに公的な例えば事業が展開できない。災害を未然に防止するためのそういうものも、手をつけられないというような状況が実はあるのです。で

すから、そういうことも含めて、空き家もそうであります。空き土地もそうであります。いろいろな将来にわたっての問題をはらみますので、できるならばしっかり専門家の皆様方と連携をして、これを一刻も早く解消していく、そういう制度設計につなげていくということは重要だと思っておりますので、しっかり取り組みを進めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 今後土地でも建物でも、放棄される物件がふえていくものと思われます。その場合、その放棄された受け皿はどうしても市になります。市になるのだけれども、やっぱり市としてもそれを管理するにはお金がかかるわけですので、管理、利活用するための料金をその土地を放棄した方から徴収することができないかと、できればいいのになと私は思うのですけれども、市長そういうのは考えませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現時点でも、その土地に対する課税、その土地の状態〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕について変更が加えられております。要するに所有者が明確であるのだけれども、それを空き地としてもう放置をされているというふうなところについては、課税額を多くするというような仕組みだというふうに認識をしておりますけれども、それだけでそれが解消できるのかという大きな問題もあるわけでありまして、先ほど議員ご発言の中で1つありました国民共有の財産なのだという視点、これは非常に重要な視点だと思います。国土をしっかりと保全をして、限られた国土を有効に活用していく、ここに我々は生きていくのだという意識というのは、非常に重要だというふうに思っておりますので、ですから先ほどちょっと触れましたけれども、これは市長会としても、国の政策としてしっかり、市町村がやるのはいいのだと思うのです。市町村がそれを最前線にありますので、フォローはしていくのですけれども、その部分に係る経費、いろいろな課題の克服については、国の制度設計の中でしっかりと構築をしていただきたいということもあわせて申し上げております。

いずれにしましても、これを放置しておけば1日、1日と老朽化進むわけでありまして、しっかりとスピード感を持って取り組みを進めなければならない事案だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 最後に申し上げますけれども、荒川地区の大津地内にある旧大津保育園の跡地売却に係る問題なのですけれども、これについては、私自身も宅建業者ですので、よく知っています。詳細に知っています。この中で問題なのは、これ解決したと思うのですけれども、市と買い受け人との契約書にその契約に対しての仲介料を取った業者の名前を載せないということがありました。そうすれば、業者は当然市からお金をもらわなくても、買い受けしてくれる方からお金をもらえるのです。仲介料もらえるのです。3%です。それがその契約書に名前載せないとなると、それ無効になるのです。宅建業法違反なのです、はっきり言って。だから、もらえないことになるから、

市はただにしろという、仕事ただにしろという意味と同じだったのです。でも、何かうまいように解決したと思いますけれども、小川さんよく知っているのでしょう、荒川支所長。あなたよく知っているのでしょう、最初から。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○15番（平山 耕君） いや、企画財政課長。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 今ほどお話ありました大津の件については、いろいろとそういう経緯ございました。私どもの勉強不足もございまして、最終的には今議員おっしゃったとおり、契約書に仲介者として不動産業者の名前を載せるということでそれは解決してございます。

ただ、この後につきまして、今回非常にそういうケースございましたので、市の公共土地、空き地まだあるわけでございますので、売却に関しては、なかなか我々いろいろ手を尽くしてやってくるわけですが、売れないものもあるものですから、今後今の専門業者の方々の手をかりながらできないかということで、新たな仕組みづくりについて設計制度を今進めているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 市にもまだまだ空き地あるわけでしょう、売りたい土地が。やっぱり市が売るよりは、業者に頼んだほうが早いのです。やっぱり専門家は専門家なりのホームページ持っていて、それをみんな見ている、それを問い合わせ来るのです。だから、多少の仲介料を惜しまないでそれしたほうがいいと思います。もしこの業者の方が怒って、そんなのだったら胎内市に持っていくとなれば、売却代金はもらえない、固定資産税はもらえない、事業税はもらえない、消費税も、大損になるのです。こんなようなことがあっていいわけではないですか。そんなことなんか大体誰が考えてもわかります。しかもその方は、市からそんな手数料もらうなんてこと考えていなかったのだから。それなのに、名前も載せてくれない、そんなばかなことがあるわけはないではないですか。それはいいです。

○議長（三田敏秋君） 平山議員、通告とずれないようにお願いします。

平山耕君。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕

○15番（平山 耕君） 確かにこれからこうした事例は出てくると思います。空き地に関しても、空き家に関しても必ず出てきます。問題は、最終的に例えば固定資産税払えないとなると、市が取るしかないわけでしょう、だって物件を。それを簡単に売れはできません、市だって。そうやって業者をお願いするというのが私は必然だと思います。どこの、この前検討会というか勉強会でも、そういうようなことでやっぱり官民力を合わせてそうした問題を解決していかなければいけないよということの勉強会だったのです。そうしたことなのです。何も業者がそうしているのではなくて、全体の利益につながることで私は思いますけれども、もう一度、総務課長どうです。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 企画財政課長とその件をちょっと相談させてもらいまして、餅は餅屋ではないですけども、やっぱり不要、抱えていくことで無駄になっている資産ございます。それは、売却で有効な活用だねということで制度設計しようという方向で話をさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） いや、これから所有者不明の土地、建物、そうしたものを防いだりしていくには、やっぱり宅建業者との提携をしてやったほうが市のためにはなると思います。だって、42社もあるわけです、市に宅建業者。だから、絶対損はないです。そんなことで、手前みそではないのだけれども、そうしたことは大事なことから、今後ともどうぞそういうことをなさらないようにしてください。総務課長、もう一回どうぞ。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 考え方としては、今までのご答弁とおりでございます。

ただ、やはり個人の方もきっちり自分の土地ですので、守ろうという官民の中の民には個人の所有者も入るということで、全体でやっていかなければならないことだというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） そんなことで今私言ったことをよく理解して、今後とも一生懸命その問題に当たってください。よろしく願いして私の一般質問終わります。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 済みません、先ほどのスケートパークの夜間の管理体制の件で、私4名体制ということで申し上げましたが、平日の夜間については、職員とスケートボーディング連盟、総合型スポーツクラブの3名。休日夜間については、職員とスケートボーディング連盟とシルバーの3名体制ということでございますので、訂正しておわびいたします。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

○15番（平山 耕君） わかりました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで平山耕君の一般質問を終わります。

午後2時5分まで休憩といたします。

午後 1時51分 休 憩

午後 2時04分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、14番、竹内喜代嗣君の一般質問を許します。

14番、竹内喜代嗣君。（拍手）

〔14番 竹内喜代嗣君登壇〕

○14番（竹内喜代嗣君） 日本共産党の竹内喜代嗣でございます。通告いたしました3項目について一般質問を申し上げます。

質問項目の1点目、異常気象による風水害対策についてでございます。今、地球温暖化による異常気象が進み、台風の勢力も以前より相当強まり、想定を超えた暴風雨や河川水位の上昇が記録されています。千葉県に大きな被害を出したとし9月の台風15号や翌月の10月の台風19号のように、全国どこでも災害が発生しても不思議ではない状況です。

昨年の第3回定例会の一般質問では「三面川の洪水浸水想定区域図（最大規模）によれば、村上駅周辺でも50センチから3メートルの浸水となるようにも区域図を拝見すれば見られます。駅西に移転予定の厚生連村上総合病院は、災害拠点病院として最大規模の洪水に機能するのを見解を伺います」と質問いたしました。ダム機能の認識について再質問したところ、「指摘のとおりしっかりとハザードマップ完成を待たずに不断の調査・研究・対応、これに努めたい」と答弁されています。昨年度中に公表するというようなことだったのですが、現在までなされていません。この直接的には国土交通省あるいは新潟県の対応かとは思いますが、進捗状況など市長の見解をお伺いをいたします。

質問項目の2点目でございます。木造住宅耐震改修補助金についてでございます。住宅の耐震診断、設計改修、除却工事の補助金に係る代理受領制度を取り入れる市が全国にふえています。全国自治体の約2割とも言われています。

代理受領制度は、申請者（建物所有者等）との契約により耐震改修工事等を実施した者（工事施工者等）が、申請者の委任を受けて補助金の受領を代理で行うことができる制度です。本制度の利用により、申請者は工事費等から補助金を差し引いた額を用意すればよくなり、当初の費用負担が軽減されます。本市でも実施する考えはないかお伺いをいたします。

質問項目の3点目、高校生が希望の持てる村上市を創ることについてでございます。私ども議会で荒川高校の生徒と懇談会を行いまして、議会と高校生の懇談会の機会を持ちました。そこに参加をいたしまして、高校生の皆さんからお聞きしたことは、学校を卒業したら地元で働きたいという生徒さんが数多くいらっしゃいました。彼らの心意気に深く感動をいたしました。彼らが地元で働き、家庭を持ち、子育てが安心してできるまちづくりがどうしても必要と考えました。

今市内の現状は、消費税の8%増税以来景気は冷え込んだまま、消費は冷え込んだままです。10%増税で致命的とも言える状況となってきたと考えます。統計によれば、収入が少ない人ほど結婚しないことが明らかです。若者が家庭を持てるような職場が必要と考えます。

そこで、市内最大の職場である村上市の委託を受けている請負会社や指定管理の現場を総点検することが必要と考えます。

消費税増税によって家計の支出がふえたことから、生活費増加分に応じた賃金の支払いが必要と考えます。これらの村上市の仕事を請負う会社あるいは指定管理の事業所が支出がふえるわけですから、生活費増加分に応じた支払いが可能な改善が必要と考えます。ポイントは、増税に見合う人件費なのです。そこで、点検してほしいのは、労働法や労働者派遣法など諸法規を、これらの請負会社や指定管理の現場で諸法規をクリアしているのか、総点検をする考えはないか、その見解をお伺いをいたします。

以上、3項目の質問をお願いいたします。積極的なご答弁をお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、竹内議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、異常気象による風水害対策について、ハザードマップ作成の進捗状況はどのお尋ねについてでございますが、降雨による災害が頻発し、激甚化することを受け、平成27年5月に水防法の一部が改正され、その降雨については、想定し得る最大規模の降雨であって、国土交通大臣が定める基準に改められました。本市におきましても、この基準による洪水ハザードマップの作成を進めておりますが、現在河川管理者が作成する浸水想定区域に係る最終データを12月中に、今月中にいただけるめどが立ちましたので、それを受け、現在のハザードマップを3月末までに新たに更新し、令和2年5月1日をめどに全世帯配布、その後出穂期前までに住民説明会の開催をする予定といたしているところであります。

次に2項目め、木造住宅耐震改修補助金について、本市でも代理受領制度を実施する考えはないかとお尋ねについてでございますが、木造住宅耐震改修補助金の代理受領制度につきましては、補助金申請者との契約により耐震改修工事等を実施した施工業者が補助金申請者の委任を受けて補助金の受領を代理で行うことができる制度であり、この制度を利用することで補助金申請者は改修工事費等から補助金を差し引いた額を負担することから、当初費用の負担軽減が図られるものであります。木造住宅耐震診断補助金と木造住宅耐震改修補助金のうち、既に耐震診断と耐震設計については代理受領制度を導入しております。耐震改修工事につきましても、申請者と施工業者との負担の中で、個別の事情がありますので、その辺を見ながら制度の導入に向け研究を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に3項目め、高校生が希望の持てる村上市を創ることについて、村上市からの委託を受けている請負業者や指定管理の現場で消費税増税に見合う人件費となっているか、労働法、派遣法など諸法規をクリアしているかとお尋ねについてでございますが、市が発注する場合の人件費の積算に

については、工事費等の場合は公共工事設計労務単価を用い、指定管理料の場合は、賃金構造基本統計調査の職種ごとに単価及び最低賃金を用いており、適切な積算となっております。市の委託業務を請負う事業者や指定管理者が雇用者に支給する給与等に反映されているかにつきましては、あくまでもそれぞれの雇用契約になりますので、承知をいたしておりません。

また、労働法や労働者派遣法などの諸法規をクリアしているかどうかにつきましては、法令遵守は雇用者の当然の義務であると認識をいたしているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） ご答弁ありがとうございます。

それでは、簡単に言って水害問題、異常気象による風水害対策の件で再質問最初に申し上げます。私どもの「しんぶん赤旗」の10月31日付の日刊紙に、川氾濫の新潟阿賀町ということで取材をした記事が掲載されました。調査をした新聞記者も、当該の町会議員さんも私は存じております。その中で、非常に注目される点があったわけです。これは、ほっておけないなということでもあります。住民の方から、上流の福島から大量に水が来た。事前にダムの放流、放水を町民に知らせてほしかったというふうに話されていたということでありました。昭和42年の羽越大水害においても、川部の消防団が荒川の堤防を、神林側の川部の堤防を守るために懸命に土のうを積んでの作業を積んでいるときに突然増水してきて、流されてとうとい人命が失われた。あるいは、平林地区でも家が流される、亡くなる方も多数出た。神林だけでなく、地域全体で膨大な被害が生じたわけでありました。翻って、私の住んでいる新飯田、小口川でも、石川の堤防を守るために皆さん出動して土のう積みをやっていたと。有線放送が、排水機場の有線放送で情報が寄せられて、放水したという情報ではなくて、荒川の堤防が切れたという情報が現地に知らされた。それで、皆さんもう諦めて家に帰ろうと、腰まで漬かって、私ども10尺道路と言うのですが、その道路を真っすぐ帰ってきたということでありました。ところが、ダムの操作規則には、放水量を知らせるなんていうことは載っていないというふうに私は感じています。しかしながら、私は神林時代から一貫して荒川の洪水対策を要求してまいりました。全国でもまれだと私は考えるわけではありますが、横川ダムが完成しても、随所に監視カメラが設置されて、現在今の時点でも川の水位がどのくらいか、ダムの状況はどうかということが確認できます。私が確認をお願いをしたいのは、ここではっきりとダムからの放水を変えるときには、連絡することが確認できるのかどうかということでもあります。そういうはっきり言えば覚書のようなものがないとすれば、お願いをしていただきたいと思います。この件を市長にお伺いをしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 私のほうから答弁させていただきますが、河川管理者のほうでは適切な、市民の安全・安心、河川流域の住民の方を守るために、適切に放水をしていただいているものと考え

えております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 日本共産党の藤野衆議院議員初めとする国会議員団が毎年のように来年度予算の要望活動というものをやるのですが、その中で何回かにわたってこの問題一貫して要望してきたわけであります。全国のダム、川の管理を担当する担当官の方がいらっしゃって、調整して放流できないのかという、私はそのことをただしたのでありますが、当たり前というか、驚くべきことに首をかしげてどういうことかと。法律で物事は動くわけでありますから、ダム操作はあくまでも上流で降った雨をそのまま流すだけだという答弁を繰り返すわけであります。つまり水門を開こうが開くまいが、降った雨と同じ量を流せるが、しかし皆さん、洗濯板みたいな発電ダムが開けば、当然降った雨の量と同じ量になる時間帯、時間がかかるわけであります。津波のように水が流れていくということは、子どもでも実験すればわかることなのです。こういう機会をいただいて、この問題の深刻さを改めて指摘申し上げたいと思います。

それから、市長の見解をお伺いしたいのは、昨年はC O P 25という国連気候変動枠組条約第25回締約国会議が5日まで開かれていました。その場所で公表されたのは、ドイツの環境シンクタンクのジャーマンウオッチがまとめたということでありますが、世界で一番日本が最悪だったと。気象災害、18年は豪雨や猛暑深刻化したということでありました。日本がこれらの異常気象を、地球温暖化が原因だというふうにこの会議では定義しているわけでありますが、皆さん、テレビニュース等で16歳のノルウェーの女の子が地球を滅ぼすものだということ立ち上がろうということ、今10代の若者が全世界で立ち上がってきています。私たち、私も高齢者になりましたので、未来はまさに彼らのものなわけでありますが、これらの地球温暖化に対して日本が進むべき道は、新潟平野なんかももとは湿地帯だったわけでありますから、それに戻ってしまうような状況が起こってしまう。あるいは、海面の水位が上昇すれば、高波で海岸沿いの集落は壊滅してしまうということも考えられるわけであります。この異常気象の原因が地球規模のC O₂の削減が必要だということが考えられるわけであります。市長、個人の見解でもいいので、ノルウェーの女の子の発言が全世界の注目を集めています、市長はどういうふうにお考えか見解をお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 地球温暖化の要因で異常気象が頻発をしているかどうかというところは、これは専門機関のご判断に委ねなければならない部分が当然あるのだらうと思いますけれども、ただそうした中であって、私ども今日まで森林環境税を国民全て共有の税としてつくり上げようということで、とりわけ村上市議会は森林環境税の創設促進議員連盟の会長市議会でもあるわけであります。会長もいらっしゃるわけであります。そうした中で、我々市町村長の促進連盟も力を注ぎました。これが国民の総意として法律にこぎつけたということは、まさにそういった意味におきまして、地球温暖化に資する政策、これを我が国としてしっかり進めていこうということのあらわれ

だろうというふうに思っております。

また、これまで岩船沖洋上風力発電、この事業実施を推進する立場であるわけでありましてけれども、その中でも地球温暖化に資するためのエネルギー政策として、これまでの化石燃料、これに委ねることなく、再生可能エネルギーを導入していく。そうしたエネルギー政策にシフトしていく、これからそういう時代を迎えるだろうということを進めてきたわけでありまして、いずれにしても、我々が次の世代を担う人々にしっかりとして生活を営むことができる、そういった環境レベルでの国土、さらには地球ということになるのだろうというふうに思っておりますけれども、そうしたことを残していく、そういうものを実現していくということは、今ここに生きる我々の責務だというふうに感じております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） CO₂削減についての市長のご見解を伺いました。

森林環境税については私の思いを吐露、発言させていただければ、出発時点では発生源の企業にも負担を求めるという条項が、ここが幹事の自治体でありますから、ずっと合併以前から運動やられてきた板垣議員もいらっしゃるわけですからおわかりだと思っておりますが、それがいつの間になくなってしまったと。非常に残念だったなというふうに思っております。

そこで、私は日本共産党の議員でありますので、国会は継続すべきだ。本気で桜疑惑を徹底的に追求すべきだというふうな考え方はありますが、どうやら膨大な補正予算を組んで災害対策を実施するということであるようであります。私の地元でも新飯田、小口川、西神納地区の人々が集まって石川、笛吹川の河川改修について要望を行っているところでございます。そこで、重要な視点が提案されていますので、その河川掘削をして流れる水の量をふやすということも大事であります。堤防を荒川で言えば現在の築堤の規模は昭和42年の大水害のときの9割の水量しか流せないということでございますから、一番狭くなっている牛屋あるいはさきに決壊した川部から葛籠山のあたり、非常に警戒される場所ではあります。この中で岡田幹治さんというジャーナリストの方ですが、この方は朝日新聞社でワシントン特派員や論説委員などを務めた。この方が台風19号の堤防決壊は防げた。実績ある対策を封印した国土交通省の大罪というレポートをお書きになっております。この中で指摘をされているのは、今現在も被災地の方は多くの人たちが生活となりわいの基盤を失ったままであります。堤防決壊の原因で最も多いのは、大雨で川の流量がふえ、堤防を越えてあふれる越水によるものだというふうに指摘されています。土でできている堤防は、水に浸食されやすいため、堤防の川側の斜面、表はブロックなどで覆っている。しかし、陸側の斜面、裏のりには何の対策も施されていない。そのために、あふれ出た水が裏のりを洗掘して崩し、堤防の崩壊につながる。この弱点をなくすため、建設省の土木研究所が開発したのが耐越水堤防ということになります。裏のりに、裏側のほうに田んぼ側とか低くなっているところに遮蔽シートやブロックなどを覆って強化して、堤防の最上部天端と裏のりの最下部のり尻も洗掘されないようにするも

のだ。

石川においては、私が一般質問でも指摘をしましたが、石川で堤防から漏水している箇所があるということで調査もしていただきましたし、対策工事も数億円の規模でやっていただきました。その際、石川あるいは笛吹川の天端、上のほうアスファルトで覆うということで、堤防の崩壊を防ぐというような工事も全国的に先進的にやっていただいたということでありました。このたび膨大な予算を投じてそういう河川の災害対策やるということでもありますので、ぜひともこの危険箇所の堤防の裏のりを遮蔽するような、土木研究所が有効だということでも発表したのに、スーパー堤防を進めるためにとかいうことだったそうではありますが、封印されたこれをぜひとも進めていただきたい。このことを新潟県あるいは国に機会があったら、少なくとも私から今話を聞いても本当かなというようにところもあるでしょうから、研究、検討されて、必要であれば提言をするというようなお考えはないか、市長なのだから総務課長なのだから、お伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 今議員言われるようなことは、石川のときにもやっていますし、ただ河川管理者のほうでも、当然そういったことが必要かどうかという判断もございますので、そういうご提案だったということはお伝えしたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） ありがとうございます。

耐震補助金の件でございます。代理受領制度は、今でもやっているということだったのでありますが、一部やっていないという、ちょっと理解に苦しむようなことだったのですけれども、熊本県の補助金、平成30年度戸建て木造住宅の耐震改修事業利用の手引きというのが、熊本市戸建て木造住宅耐震改修事業ということで手引きをいただきました。これを見ると、非常に簡便、簡単で、まず最初に必要なのは、補助金交付請求書を提出すると。補助金確定通知書が届いたらということにはなっていますけれども、申請するのは当然熊本の役所なわけでありましてけれども、建築業者の皆さんを通してということになるかと思いますが、要するに工事費170万円、補助金100万円の場合は、申請する人は70万円用意すればいいと。用意して建築業者の方をお願いをすればいい。申請は、そのお願いする人の個人の名前で申請ということにはなるかと思いますが、170万円の工事が70万円のお金を用意すればいいと。現在も一部やっているというような、お話聞いている人も恐らく理解できないと思うので、今のようなイメージでやっている部分もあるということなのではないでしょうか、課長お願いします。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 先ほど市長答弁のほうでも触れましたけれども、耐震診断のほうと、あと耐震設計のほうを新潟県建築士会岩船支部のほうと協定をいたしまして、そちらのほうに代理のほうをお願いしているという形になっております。

ただ、耐震改修につきましては、先ほどの答弁の中にもありますけれども、個別の例えば小さな工務店さんとか大工さん、そちらのほうに今度負担がかかるということになりますので、個別の負担案件があるので、もう少し研究させていただきますという意味でお答えしております。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） ぜひとも研究してほしいと思います。

山北で非常に申請する人が少ない。耐震改修まではということで、申請する人が少ないということでもございました。たしか私資料を課長にもやったような気がするのですが、軽量屋根の工事でも該当するというような項目が入っておりました。ですから、山北地震で被害を受けた、あるいは宮城沖地震が起きた昭和56年だったか、以前の建物であれば文句なしにとかいうものはいろいろあったかと思います。構造物の問題でも、耐震基準が変わっているということで該当するということがあります。

なお、驚くべきことに、ユニークな大阪市も名古屋市もやっておるということで、四国は全部ということですが。県内では、新潟市や長岡市ということでもあります。せっかく住宅リフォームに村上市来年度取り組むわけですし、ぜひとも研究されて、これは利用する建て主さん、そして家の建築に携わる業者は、十何業種なんていう話もありましたが、そういった方々に広く波及効果もあるわけですから、ぜひとも前向きに検討していただきたい。課長さんにもう一度だけお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 代理受領制度につきましては、耐震改修につきましても申請者と施業者が選択できるような枠も含めて検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） ありがとうございます。

3項目めの高校生が希望を持てる村上市を創ることについてでございます。この中で、再質問でお聞きをしたいのは、第1回の定例議会での一般質問の項目に取り上げる方もいらっしゃいました。私も、発言をしたわけですが、不適切な部分もあって取り下げたりもいたしました。そこで、正確性を担保するために、社会保険労務士と行政書士を営んでいる方にもご意見を聞きました。車両運行委託業務の契約についてでございます。ちょっとこれ疑問があるよと。これは、ちゃんと労働局に行って相談したほうがいいよということになりまして、わかりやすく結論から申し上げますと、2月まで直接指揮命令を中学校の用務員さんが行っていた点についてはどう確認したのだというふうにお聞きしたところ、それも含めて確認、指導したと明確な返事がありました、確認、指導したのだからどうなったかよくわからないのですけれども。

それから、来年度の学校のスクールバスあるいは保育園の通園バス等について、12月に入札が行われると。指導の結果、どのように改善されたのか、問題点は何だったのか、このことについてお

答えをお願いします。改善されていないということであればわかりやすいので、もう一回労働局行ってきます。お願いします。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 今おっしゃっている部分というのが労働局から私ども業務委託員についての指導という件でございましょうか。

○14番（竹内喜代嗣君） そうです。

○企画財政課長（東海林 豊君） それにつきましては、私どものほうで労働局のほうといろいろやりとりもさせていただきまして、現在のところは改善報告書というのをもう向こうのほうに提出しております、それで了承をもらっているということでございました。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 違っている点はどういう項目でしょうか、改善報告書に書いた内容を教えていただきたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 違っているといえますか、それは指導事項としましては2つございました。1つは、これちょっと長いのですけれども、業務委託は外部の業者との活用により実施されるという認識のもと、今後労働者の選定等に関与していると判断されないよう改善措置を講じることという指摘がございましたが、それについては、私どものほうで仕様書のほうをもうそういう誤解のないような形に改めるということで報告をしております。今もう直しております。

あとそれからもう一つは、今後のその適正な業務委託となるよう理由を明示、あるいは指示系統の明確化等の改善可能な措置を講ずることということにつきましても、同様にこれは何か経費負担のほうにつきましても、ちょっと曖昧なところがあったのですが、そういうところを改めております。非常に指導が長いので、全部ちょっと読み上げるわけにいかないのですが、スクールバス等の例えば直前の運行不要だったり、発車時刻の変更とかも出てくるわけでございますけれども、そういうことに対しても、これは担当者から運転手に直接は連絡はしないというような形で改めるような形で、もう既にそれは徹底するというので報告をいたしまして、特に労働局からそれでオーケーということで今進めて、その後業務を進めているということでございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 改善命令が出て改善をしたという措置を報告したと。来年度の契約執行について向かっているということが確認をできましたので、私の一般質問をこれで終わります。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 今ほど改善命令というお言葉でございましたけれども、これはあくまでも向こうからの指導事項ということでございますので、そこについての解釈等を私どものほうの担当と向こうの担当の方とよくやりとりをさせていただいて、最終的にそういう形であれば大

丈夫ですということの確認をとったということで、それに基づいてのその報告書を出したということでございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 失礼いたしました。そこは注意するように局の人にも言われたのだ。口が滑りました。命令ではなくて、改善するよという指摘をしたということでございます。

訂正させていただきます、私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで竹内喜代嗣君の一般質問を終わります。

午後3時まで休憩いたします。

午後 2時44分 休 憩

午後 2時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、6番、渡辺昌君の一般質問を許します。

6番、渡辺昌君。（拍手）

〔6番 渡辺 昌君登壇〕

○6番（渡辺 昌君） 驚ヶ巢会の渡辺昌です。議長のお許しがありましたので、通告書に従い私の一般質問を行います。新しい時代となりました令和元年、村上市議会最後の一般質問となりますので、前向きなご答弁をお願いいたします。

質問項目は大きく3項目です。急速に進む人口減少により、地域の活力が失われることが懸念されます。将来にわたって、活気のある持続可能な地域づくりのためには、産業振興の取り組みが不可欠です。それぞれの現状を踏まえ、以下のとおり伺います。

初めに、農林業への施策について。①、朝日地区では農地基盤整備事業への地域からの要望があり、地元の合意形成に向けて活動しているところですが、市として基盤整備事業についてどのように対応していくのか伺います。

②、もうかる農業の実現に向けて、県の「園芸振興基本戦略」が策定されましたが、本市の園芸生産の現状、園芸導入・拡大への可能性や課題などへの認識を伺います。

③、関川村で計画された木質バイオマス発電事業が中止となりましたが、今年度から交付が始まった森林環境譲与税を活用し、森林整備とあわせ、本市での木質バイオマス発電事業を積極的に進める考えはありますか。

2項目め、観光への施策について。①、瀬波温泉の「夕映えの宿汐美荘」が、大江戸温泉物語グループとして来年春ごろに再オープンすると報道されています。今後、瀬波温泉だけでなく本市の観光や地域経済に少なからずその効果や影響がもたらされるものと思いますが、市では情報収集や

今後の新たな観光の取り組みなどの対応をどのように考えていますか。

②、本市の持つ魅力の情報発信などの取り組みにより、観光地としての知名度も徐々に高まっているところですが、現状における課題や、今後の観光振興の方向性についての考えを伺います。

3項目め、商工業への施策について。①、企業誘致の取り組みの現状と、課題について伺います。

②、市内の事業所において、業務の拡充・拡大のため、今後事業所を市外に移すような事態が懸念されます。地域経済への影響を考えれば、市として情報収集や何らかの対策が必要ではないですか。市としての認識を伺います。

③、市内では下水道整備がほぼ終了し、さらに公共工事が減少する中、今後建設業界の縮小が避けられない状況となっています。現在、建設事業者は除雪業務を担う一方、自然災害が発生した際にはその対応に大きな役割を果たします。既に除雪車のオペレーターの確保が問題となっており、建設業界の縮小がもたらす市民生活の影響について、どのように認識されていますか。また、その対策への考えはありますか。

答弁をいただいた後、再質問いたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、渡辺議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、農林業への施策についての1点目、本市として基盤整備事業にどのように対応していくのかとのお尋ねについてでございますが、本市ではこれまで農業委員会と連携しながら、県、土地改良区、JAの協力のもと、朝日地区の関係集落からの要請により、地域の高齢化や農業の担い手不足が懸念される中、将来の水田農業のあり方について話し合うため、平成30年1月からこれまでの間、18集落で合計37回にわたり検討会や説明会を開催してまいりました。話し合いでは、小区画の圃場による作業効率の悪さに起因する借り手不足や担い手不足などの問題を最重要課題と捉え、解消する一つの手法として、圃場整備事業を望む声が多く寄せられたところであり、現在は、地元主導による圃場整備事業の合意形成が進められているところであります。本市といたしましても、今後高齢化の進行に伴い、農地中間管理機構への貸し付けが増加することが見込まれる中、県が実施する農地中間管理機構関連農地集積事業を念頭に、引き続き地元農家と県を初めとする関係機関と連携し、農業の核となる担い手の確保・育成とともに、農地の集積や生産コストの低減を進め、新たな園芸産地の確立を目指し、高収益の園芸作物の導入による足腰の強い農業の実現に向け、圃場整備事業を推進していくことといたしておるところであります。

次に2点目、もうかる農業の実現に向けて、県の園芸基本戦略が策定されたが、本市の園芸生産の現状は。園芸導入・拡大への可能性や課題はとのお尋ねについてでございますが、本年7月に策定された新潟県園芸振興基本戦略では、県全体的の目標として令和6年度までに販売額1億円以上

の産地を倍増させることなどが掲げられました。また、各産地における具体的な品目については、JAが主体となって作成する地域園芸振興プランに位置づけ、県や市町村初め関係機関で構成する推進チームで産地計画を策定した上で、園芸の生産拡大に取り組むこととされています。本市を含む岩船地域においては、県のブランドでもあり、一定の生産基盤も整っているネギなどを選定し、令和6年度までに販売額を現状の約4,300万円から1億円以上アップさせる計画を今年度中に策定する予定といたしておるところであります。本市の園芸生産につきましては、ネギを初め枝豆やブロッコリー、トマトなどの品目が主流となっておりますが、担い手の高齢化や後継者不足、優良圃場の確保や高性能機械導入のおくれなど、多くの課題を抱えております。今後も、産地交付金や村上市農業振興事業補助金、農林県単事業などを活用しながら、ネギを中心とした園芸品目のさらなる生産拡大を図るとともに、水稻との複合経営を推進し、農業者の経営安定化と所得向上に努めてまいります。

次に3点目、森林環境譲与税を活用し、森林整備とあわせ本市での木質バイオマス発電事業を積極的に推進する考えはあるかとお尋ねについてでございますが、本市における木質バイオマス発電事業につきましては、昨年12月に民間企業から49キロワット低圧バイオマス発電事業の提案があり、関係機関との協議や地元説明を行い、現在経済産業省の認定取得に向けて手続を進めております。計画では、市内に小型バイオマス発電設備を10基設置予定で、本年5月、神林地区に発電装置1基が搬入され、現在発電設備の調整作業を行っている状況であります。平成25年度岩船郡・村上市木質バイオマス利活用検討委員会がまとめた調査結果において、本市の素材生産量や林地残材発生量から見て、総発電量5,000キロワット以上の大型発電所の安定稼働は難しく、森林資源から産出される木質バイオマス量から小規模の熱エネルギーを利用することが有力とされております。また、当地域は、古くから木材生産地として発展し、適正な木材利用が進められていることから、木質バイオマスに利用する原料が産出されない地域であると報告されているところでもあります。しかしながら、森林資源を有効活用するためには、木質バイオマス発電事業は欠かせない施設であると認識をしており、今後の新たな技術的進歩や基盤整備の改善等による森林資源の利活用によっては、大きく転換する可能性はあると考えているところでもあります。今後も、本市の森林整備を推進するためにも、木質バイオマス発電の活用について検討を行ってまいります。

次に2項目め、観光への施策についての1点目、瀬波温泉のホテルが温泉施設運営グループとして来年春ごろに再オープンすると報道されており、今後瀬波温泉だけでなく、本市の観光や地域経済に少なからずその効果や影響がもたらされると思うが、情報収集や今後の新たな観光の取り組みなどの対応をどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、さきの嵩岡議員のご質問にもお答えをいたしましたとおり、お尋ねの件につきましては、民間事業者間の契約行為であり、当事者間の正式な発表がされていない状況でのコメントはすることは差し控えさせていただきます。

瀬波温泉の活性化につきましては、山形県沖を震源とする地震直後には、風評被害により入り込み客数が減少したものの、国、県のご支援もあり、現在は回復しております。しかしながら、地震発生直後、地域経済に大きな影響があったことも事実であります。本市といたしましては、引き続き宣伝活動等を行い、誘客促進に努め、より多くの観光客の方々にご満足いただける温泉地となるよう、地域とも協力しながら取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に2点目、現状における課題や今後の観光振興の方向性についての考え方はとのお尋ねについてでございますが、本市は現在第2次村上市観光振興計画により事業に取り組んでいるところであります。近年の入り込み客数の調査では、市全体で220万人程度であり、横ばいで推移をしております。本市の観光客は約7割が県内客で、県外からの集客が少なく、外国人観光客は平成30年度では7,313人と前年よりも1,433人増加しておりますが、全国的なインバウンド受け入れの流れからすると、まだまだ少ない状況にあります。観光客の変化といたしましては、これまでの団体旅行から個人旅行へ移行していく傾向にあると言われております。本市を訪れる観光客は、中高年層が多くを占めていることから、その傾向はまだ緩やかではありますが、将来的に加速していくものと考えており、今後はインバウンド誘客もさらに進んでいくものと考えているところであります。ことし4月には、村上市観光協会が一般社団法人に組織を改め、新しくスタートをいたしました。また、市民活動が中心となった観光地づくりも各地で盛んに行われております。多くの観光客の皆様を足運んでいただける場となるよう、観光関係団体、事業者、市民、そして行政関係機関が一体となって協力していくことが大切であると考えているところであります。

次に3項目め、商工業への施策についての1点目、企業誘致の取り組みの現状と課題はとのお尋ねについてでございますが、企業誘致活動につきましては、担当職員が市内企業訪問を随時行い、企業の情報収集、空き土地、空き工場の把握、国、県の優遇制度や本市の補助金等について紹介を行っているほか、それらの情報をもとに本社のある首都圏に出向いて企業訪問を実施するなど、私自身も積極的にトップセールスを行っているところであります。課題といたしましては、人口減少による従業員不足が挙げられます。ハローワーク村上管内の有効求人倍率も、平成25年度から1倍を超え続けており、市内の事業所においても、AIの導入や外国人を採用するなど、従業員不足に対する対策を徐々に取り入れ始めております。また、若者が望む職種と実際に求人している業種との意向等が一致しない雇用のミスマッチもあり、地方自治体にとっては厳しい雇用環境であることは間違いありません。今後も、村上市総合戦略を初めとする人口減少問題に対する総合的な施策を推進しながら、雇用環境の改善に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に2点目、市内の事業所において業務の拡充・拡大のため今後事業所を市外に移すような事態が懸念される。情報収集や何らかの対応が必要ではないかとお尋ねについてでございますが、企業にどのような要望があるかを把握するため企業訪問を行っており、空き土地、空き工場などの情報整理も行っているところであります。ご指摘のとおり、既存企業が本市を離れることは、本市と

いたしましても望むものではありませんので、本市での事業拡張を促しながら、継続できるよう支援をしてまいりたいと考えておるところであります。

次に3点目、建設業界の縮小がもたらす市民生活への影響はとのお尋ねについてでございますが、建設業界の皆様には、除雪業務を初め突発的な自然災害が発生した際にも市との災害時の応援業務に関する協定書に基づき、いち早く対応をしていただいているところでもあります。しかしながら、ご指摘のとおり近年では、公共事業の減少を初め全体的な就労人口の減少などにより、建設業界全体が人材不足の傾向にあることから、除雪車のオペレーターの確保を初め、対応が非常に厳しい状況となっております。現状では、建設業界の皆様のご尽力により、市民生活の安定が図られるようご協力をいただいているところではありますが、今後建設業界全体が縮小傾向に進めば、これまで同様の対応が困難になることは避けられないものと考えております。その対策の一つとして、現在本市では県とハローワークや建設業界との連携により、就職を希望する高校生を対象に建設現場見学や各種作業体験を行う「建設業界！魅力発見ツアー」を実施しており、建設業におけるものづくりの魅力を発信することで一人でも多くの若者が建設業に就職し、人材確保につながるよう支援をいたしているところでもあります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） ありがとうございます。全体的には細かくご答弁いただきましたので、余り細かく聞くようなことはないのですが、一応質問準備してきましたので、再質問をさせていただきます。

まず初めに、基盤整備事業についてであります。正式名称は、農地中間管理機構関連農地整備事業というのだそうではありますが、この中で事業実施の要件が5項目あります。農地中間管理機構が借り入れた農地が対象、借り入れ期間15年以上、対象農地面積は10ヘクタール、中山間地は5ヘクタール以上、対象農地を構成する各団地は1ヘクタール、中山間地等は0.5ヘクタール以上、対象農地の8割以上担い手の集団化、収益性が20%以上向上、または生産コストが20%以上削減という5項目がありますけれども、これらの要件のクリアについてはどのように考えますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） ただいまの農地中間管理機構関連の圃場整備事業でございますけれども、今ほど5点ほど事業採択要件を議員がおっしゃられましたけれども、まず1つ目ですけれども、全ての農地におきまして、農地中間管理権が設定されているということ。これにつきましては、現在各集落におきましてこういった要件が設定されておりますので、これをクリアしないとまず手を挙げられないというふうな前提がございますので、当然のことながらこれをクリアした上で申請されるものというふうにご考えてございます。

それから、事業面積が中山間地域等については、5ヘクタール以上ということでございますけれ

ども、こちらにつきましては、面積要件をクリアされるものと考えております。

それから、3つ目の農地中間管理権の設定が事業計画の公告日から15年間以上であるというふうなこと。これにつきましても、当然こういう条件が付されておりますので、これらの間で申請を行うということになりますので、合意形成のもとこれらをクリアすべく話し合いが進められているということだと思っております。

それと、事業対象農地8割以上を事業完了後5年以内に担い手に集団化、それから事業実施地域の収益性が事業完了後5年以内に20%に向上ということにつきましても、これらの採択要件が設定されておりますので、計画の段階でこれらを盛り込んで手挙げ申請をするものということになります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） この事業の実施主体は都道府県ということでありまして、今回いろいろ調べてみまして、ある県のホームページを見ましたら、その県内の状況、この事業に対する事業を検討している地区が具体的な名前入りで地図に載っているようなホームページがあったのですが、県内でもこの事業に検討している地区はどのような状況かわかりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 現在令和2年度から4年度までの新規着工要望地区につきましては、県全体で75地域ございます。この数字につきましては、過去3年と比較しますと、約2.5倍ほどになってございまして、非常に競争率が激しいと思いませんか、なかなか採択は厳しいのではないかなというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） この事業は、農業者の負担がゼロということで、逆に事業を検討する地区が多くなり、事業採択へのハードルがかなり高くなるのではないかと思いますけれども、市ではどのように考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） あくまでも、この事業採択を行うのは県でございまして、採択がされるよう、その計画づくりにつきまして市としても支援をしてまいりたいというような考えでございまして。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 副市長にお聞きします。今後事業の採択に向けて計画書等の策定など、市の役割は大きくなると思っておりますけれども、もう少し具体的にお願ひできますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 農地中間管理機構を活用するということは、今5つの要件おっしゃったとおりでございます。これは、何を言わんかとしているかと申しますと、その地域の将来的な農業の

生産構造をどう考えるかということにほかならないというふうに思います。したがって、5年後、10年後、15年先を見据えた中で誰を担い手とするのか。そして、その担い手がしっかりと安定した経営を継続して行うことができるかということをもさに地域の課題として徹底的に話し合うところが一番大事なのではないかなというふうに思います。

そういった観点に立てば、私ども行政も含め関係機関が一体となりながら、その課題解決、目標設定に向けて協力し合いながら、地元農家の皆様方と徹底的な話し合いを進めるということが一番肝要かと思えます。十分なお手伝いができるように努力したいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） ありがとうございます。この事業についてはここで終わります。

それで、先月の末にうちはテレビよりラジオの台数が多いので、朝御飯食べているときにラジオ聞いていましたら、NHKの番組で農業ジャーナリストの青山浩子さん、そのときはわからなかったのですが、後で調べましたら、これが新潟食料農業大学非常勤講師ということで、この人が書いた記事の中に新潟、村上市の法人の方との交流といいますか、その情報収集されているような記事もありましたので、あれですけれども、副市長はこの方ご存じですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 直接は存じ上げておりませんが、来年のたしか4月1日からかと思いますが、食料農業大学のほうに教授として着任されるということはお聞きをしております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） そして、このラジオのときの内容が将来米不足になる時代が来るのではないかというテーマで話しされていたのです。その理由として挙げられたのが年間農地1万ヘクタール、東京ドームにして2,000個の農地が毎年減っているのだそうです。その原因というのが今現在農業を支えている団塊の世代の方が高齢化なり、そして農業機械の更新の時期を迎えた場合に、後継者がいないということでその方が農業をやめていることが大きな原因であるし、またそのほかに有害鳥獣の被害から来るものもあるというような話で、将来そういうおそれもあるというような話をされていましたが、副市長どのような考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 農地の減少につきましては、これまでも社会経済の発展とともに減少し続けてきたという実態はございます。今後どういった流れになるのかは、なかなか予測のつかないところもございますけれども、就農者の減少も、やはり著しく進んできているという現状がございませぬ。特に近年退職年齢が60歳から65歳まで伸びたというふうなことからして、退職された後に就農しようというふうに考えていらっしゃる方が、65歳を過ぎてからだちょっとやっぱり思いとどまるというような現象もあるというふうに聞いてございます。したがって、農地の減少とともに、それ以上に就農者がさらに減少していくのではないかと。その反面、そういった農地をしっかりと受

け皿として受け、そして農産物の生産につなげるということも、これはとても大事なことになっていくのではないかなというふうに思います。そういった意味で、先ほどの圃場整備もそうでありますし、その上に担い手をどう育て、育成していくのか、これは地域全体のこととしてやはりみんなのもとで取り組んでいくことが必要なのだろうというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） そのラジオコーナーでのこの青山さんの話しの中で、資料の全国の稲作農家の方にアンケート用紙を8人の方に送ったのだそうです。そうしましたら、将来米不足になるおそれがあると答えた方が4人、ただその時期が5年後から20年後くらいで差あったそうです。それで、確かに米の消費量も減っているし、そのような事態にはならないのではないかという話を答えた方が4人ということで、そのラジオのコーナーのまとめとしては、結局まだはっきりした状況はわからないけれども、米においてはかなり厳しい状況になっていくのではないかというような説明でまとめられていました。

そして、次に移ります。中山間地直接支払制度について、きょうも区長さん方、塩野町地区の区長さん方で、中山間地支払制度の対象になっている区長さん方いらっしゃいますけれども、来年、令和2年度から第5期対策が始まるということでもありますけれども、今の取り組みと何か変化あるようなことがありましたら、その辺教えてください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 5年1期の計画でございますけれども、これまでは5年間の間にその対象面積で耕作を例えば途中でしなくなったですとか、そういったことがありますと、5年間さかのぼりまして、その交付金の返還になるというふうなところでありますけれども、それではやはり取り組む集落協定の方がだんだん減っていくのではないかというふうなこともありまして、国では取り組みをやめたその時点以降から交付金を返還するというふうなことに改正したということがございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） この対象になっている面積というのは、その増減というのはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 面積につきましては、考え方は一緒だということがございます。

ただし、例えばの話ですけれども、道路用地ですとかそういったことで、用地買収にかかってその対象面積から除外される場合等もございますので、そういういろいろな事象でも、その面積の変化というのは当然発生する場合もございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） ②の園芸振興について伺います。

この取り組みというのは、結局稲作との複合経営の推進といったような内容なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） この地域につきましては、主力が水稲ということは皆さんご存じのとおりだと思いますけれども、水稲一辺倒ではなく、やはり高収益作物であります園芸に力を入れていくというふうなことで県がこの戦略を立てまして、それに向けて取り組んでいくというものでございます。

園芸だけの当然生産者もいらっしゃいますけれども、この地域は特に水稲と園芸をと、複合経営というふうなことを念頭に置いていくべきなのかなというふうな考えではございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 減反政策が長く続いたわけですがけれども、これまでその複合経営を推進するような取り組みとか指導というのは余りなかったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） これまでも、産地交付金ですとかあるいは市の単独事業の水田利活用推進事業補助金、こういったことでいわゆるその園芸に取り組んでいる生産農家については、交付金、補助金等を交付しながら、耕作放棄地を防止するですとか、農家の所得向上に向けた取り組みを実施してきたところでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 合併前ですと、あくまでも自分の印象ですがけれども、例えば旧荒川町ではクロッカス、先ほど神林のネギありましたけれども、神林のやわ肌ねぎ、朝日だと関口の柿とか、結構農協さん主体でありますけれども、その自治体でも力を入れてPRしていきたいと思うのですが、合併以後その辺のあたりの何か印象がだんだん薄くなってきているようなのですが、各支所長さんに伺います。例えば荒川町のクロッカス、今定例会の議案にもありますけれども、クロッカス農村公園でしたか、そういうところに名称ついているということは、それなりにクロッカスの地域の方の認知度というのは結構あるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 荒川支所長。

○荒川支所長（小川 剛君） 確かに議員おっしゃるとおり、以前は生産量日本一だった時期もございました。

ただ、その後後継者不足の問題とやはり外国産の商品の価格の競争などで衰退していったということで、今現在一部の農家で生産はされております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 次に、神林のやわ肌ねぎについてなのですが、新潟行く途中で前高速使わないとき、お幕場の松並木とその反対側にある砂地の畑、あそこネギがかなり生産されていたような印象もありますし、たしかあそこはそれこそ圃場整備して大分整備したような印象あります

けれども、その後何かやわ肌ねぎの産地、新潟県のブランドにはなっているけれども、かなり村上市のネギという印象はないのですが、現状どうなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 神林支所長。

○神林支所長（石田秀一君） やわ肌ねぎにつきましては、当初北新保の砂丘地にたくさん生産しておりましたが、今かなり分散されまして、広範囲で作付は行われております。

ただ、個人としての作付面積、先ほどからあるように高齢者等で後継者不足という部分もあります。1人が作付する面積が拡大していついていないというような現状であります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 朝日支所長に伺います。関口の柿栽培なのですけれども、ことし食べられましたか。

○議長（三田敏秋君） 朝日支所長。

○朝日支所長（岩沢深雪君） ことしはいただいて食べました。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 佐渡のおけさ柿有名ですけれども、栽培規模大分違うのかどうかわかりませんが、私も朝日地区の人間でありますけれども、このおけさ柿もっとPRしてもいいような気がするのですが、市が主導でなくても、例えば農協さんあたりとか、その辺のもっとPR活動は必要だと思うのですが、その辺はどう考えますか。

○議長（三田敏秋君） これは朝日支所長、農林水産課長だろう。

農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 朝日地区で柿の生産をしております。柿につきましては、JAにいがた岩船で販売額につきましては11ヘクタール、そして売り上げ金額として470万円ほどの数字がありますけれども、これは地域振興局といたしましても、柿等についても地域の振興作物というふうなことでやはりPRすべき品目ということで位置づけられておりますので、本市におきましても、そういったことでPRを進めていかなければならないかなというふうには考えておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 支所長さんに聞くのこれで終わりますけれども、クロッカス、例えば小さなPR活動ですけれども、クロッカスはほかの花に先駆けて畑に突然黄色とか白のじゅうたんあるわけで、大変きれいなわけですけれども、あれを例えばプランターに入れて本庁の玄関に飾るとか、あと山辺里で今ユリの栽培結構盛んになっていると思うのですが、ああいうものを生産者の方と協力して本庁舎の入り口のあたりに、細かい活動だと思うのですが、そういうことにもっと取り組んでみたらどうかと思うのですが、担当者どなたになるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 荒川支所長。

○荒川支所長（小川 剛君） 現在も、一部の生産者のご厚意によりまして、荒川支所の庁舎周り、
県道沿い、あと荒川パーキングでも、その時期にプランターなどを並べて非常にきれいに飾って
いただいております。ぜひその時期いらしてください。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 市長に伺います。今朝日の大須戸集落ではサクランボかなり力を入れてやっ
ているのですけれども、ことしの大須戸のサクランボは食べられましたか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 食べておりません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 毎年6月にさくらんぼ祭り開いているのですけれども、だんだん規模が大き
くなりまして、来られる方も多くなっておりますので、ぜひことしは市長のほうに案内出しますの
で、ご出席お願いできたらと思います。

それで、次に木質バイオマス発電事業について伺います。先ほど神林での取り組みが始まったと
いう話でありましたけれども、この木質バイオマス発電事業の推進に当たって、市の果たす役割と
いうのはどのようなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 当然その木質バイオマスの材料、燃料につきましては、いわゆる杉
の間伐材等、こちらのほう利用しているわけがございますけれども、やはりその森林整備につなが
っていくわけがございますので、その地域の林業振興には当然資する事業であるというふうな認識
でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） よろしく申し上げます。

それと、2番目の観光の政策についてでありますけれども、高岡議員等の答弁のときも感じまし
たし、この市長答弁ありましたように、なかなか今ここで発言するのは難しいことだと思いますの
で、正式な契約が発表されましたら、その後もし一般質問として質問できればいいと思いますが、
今回はこれ以上の質問はいたしません。

それで、ただ1点だけ、そういう村上温泉だけでなく、村上市全域の観光にかなり影響あること
だと思いますので、情報収集〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕をしているのかどうか、そ
こだけ答えていただきたいと思っておりますけれども。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いずれにしましても、常にそういう市場の状況につきましてはアンテナを張
って、情報収集に当たっております。こういうことというのは、やっぱり間髪を入れずに時期を失
することなく対応しなければならないというふうに思っておりますが、引き続き最大の関心を持ち

ながら対応していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） よろしく申し上げます。

3番目の商工業の施策について伺います。例えば産業といっても個々の事業所、企業の日々の営みがまとまったものが産業だと思しますので、そこに行政がどのような役割を果たすのかというのは、今まで自分も理解不足で、余り産業について一般質問取り上げることができなかつたのですけれども、今回ちょっと取り上げてみました。それで、今月の12月5日に新聞折り込みで村上商工会議所ニュースというのが入りまして、ここの記事に商工会議所の会頭初め役員の方々が地域経済活性化に向けた要望書を提出という記事がありました。これは市長と、市長だけでなく議会にも提出された要望書でありますけれども、この中見ますと、ちょっと時間あれなので、うまく説明できませんけれども、8項目、会員アンケートや業種別部会、常議員会で検討された内容8項目を要望書として挙げていますけれども、逆にこれを見まして、行政が取り組むべき産業振興、地域経済活性化というのは、具体的な項目に直せばこのような内容なのかなと感じたところですが、行政が果たすその産業振興の役割で自分ではそう思ったのですけれども、市長どんな考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 行政が果たす産業振興の役割、先ほどの農政の問題でもそうですけれども、我々が望むのはその就業されている皆様方、農林水産業それぞれの業態、商工業であればそれぞれの業態、その方々の事業がやはり拡大をしていく。従業員の皆さんの給料が上がっていくということをやはり第一義的に目指さなければならないのだろうというふうに思っております。そのことを担うべき最前線にいるのがJAの皆さんでありますし、商工会議所、商工会の皆さんであります。

その方々がいろんなそのプロの目から見てこの地域における、今回商工業、産業でありますので、そういうことを捉えたときに、そこをどう進めていくのか。そうしたときに、行政の公的支援としてどういうものを入れればそれがより動くのかということ、それをプロの立場からいろいろと考えられて、そういった要望につながっているのだろうというふうに思っております。ですから、その中で具体的に提供できる施策、政策、それを我々もしっかりと議論の上で提案をさせていただくというようなことが必要なのだろうというふうに思っている、それが行政の役割ではなかったかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 話変わりますけれども、6月の経済建設常任委員会の閉会事務調査で新潟ジャムコさん見学させていただきました。私も、委員外ではあるのですけれども、川村委員長にお願いして同行させていただきました。工場見学、そして社長さん初め幹部の方との意見交換会、大変有意義な視察でありました。その中で、社長さんの話の中で、村上市に対して何か要望ありますかという委員長の問いに対しまして、鮭と航空機内装製造のまち村上〔質問終了時間5分前の予告ブ

ザーあり] どういう言葉、これが社長さんの口から出た言葉かどうかちょっと自信ないのですけれども、そういう趣旨の、そういう感じでぜひPR活動してほしいというような発言がありましたけれども、例えば市長は社長さんと多分そういうふだん話す機会もあると思いますが、今までそういうふうなお話というのは出たことありますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 直接その鮭と絡めたセンテンスで、こういうPRをしてくれということのお話をいただいたことはありません。しかしながら、これまでもさまざまな場面で航空機産業、新潟ジャムコさんそのものがマザーファクトリーでありますので、全てここに集約をされて、完成品はここでできているのだよということを行く先々でPRをさせていただいております。そういった意味で、よその自治体もそうでありますけれども、そういった地域の産業がどんどん、どんどんメジャーになっていくことによって、多分それはあの地域はこういう場所なのだ。その市は、こういう産業が中心の市なのだ。本当にそれこそ姉妹都市であります鯖江市さんは、眼鏡のまちなのだということが後でついてくるわけです。ですから、そういうふうなところまでボリュームアップしていけるような産業の育成にしっかりと応援をしていきたいというふうに思っておりますし、またいろんな意味でそういうふうにコメントはこれまでもしておりますので、これからもコメントはしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） なかなかジャムコさんがつくっている製品というのは、市民の方が直接手に買ったりするものではありませんので、なかなか食べ物とか電化製品と違って一般の方、実際にわからないのですけれども、例えば関連企業というのは、ちなみにどのくらいあるのかわかりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（川崎光一君） ジャムコさんとの直接取引されておる会社ですけれども、私どもの訪問をした内容で把握したところによりますと、現在20社ございます。

〔「従業員の数」と呼ぶ者あり〕

○地域経済振興課長（川崎光一君） 従業員数ですと、800人を超える方々がその20社に就業されておられます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 新潟ジャムコさんの従業員は、たしか450人から500人ぐらいの説明があったと思います。村上市にとっては、大変大きな事業所でありますし、大きな産業でありますので、もちろん市内には中小企業初めいろんな事業ありますので、産業振興、産業の元気と地域の元気はやはりリンクしていると思いますので、どっちが先ということでないですけれども、今後人口減少が進んで自分の地域見ましても、本当に衰退という言葉使いたくないですけれども、かなり元気がな

くなっているのは現状でありますので、そういうことを含めても今後より先ほどの答弁にありましたように、産業振興ということで市長には取り組んでいただきたいと思います。最後のまとめとでもう一回ご答弁をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ありがとうございます。

たしかジャムコさん、先日社長にお会いしました。600人超えたと、職員数がと言っていました。相当ボリュームアップしているなというふうを考えるわけでありますけれども、そういった意味で例えばそういう産業がそれこそ経済の状況にもよるわけでありますけれども、そうした中でしっかりと安定して動いているというのが前提だというふうに思っております。そのために、我々行政としてどういった、何をしていくべきかということも、おのずと出てくるわけであります。これは、全ての産業に言えることだというふうに思っております。先ほどちょっと触れました。やっぱり実際にその働いている方、働き手の収益が上がっていくということがしっかりモチベーションにつながると思いますので、そのためにはしっかりそれが全てのものが動いていくということが必要でありますから、そうした地域社会をつくり上げるようにさまざまな知恵、工夫を行っていきたいというふうに思っております。

○6番（渡辺 昌君） ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで渡辺昌君の一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

なお、明後日から第1委員会室において各常任委員会及び一般会計予算・決算審査特別委員会が開催されますので、定刻までにご参集ください。

大変長時間ありがとうございました。ご苦勞さまでした。

午後 3時49分 散会